

1. 件 名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（高浜発電所 1 号炉、2 号炉、3 号炉及び 4 号炉の発電用原子炉設置変更許可申請（3 号炉及び 4 号炉の蒸気発生器の取替え等））【8】」

2. 日 時：令和 5 年 10 月 16 日（月） 13 時 30 分～18 時 30 分

3. 場 所：原子力規制庁 9 階 A 会議室（一部 TV 会議システムを利用）

4. 出席者（◎…TV 会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

奥安全規制調整官、中川上席安全審査官、西内安全審査官、中野安全審査官、坂本安全審査官

原子力規制企画課 火災対策室

齋藤火災対策室長、西野室長補佐、高橋係長、田邊係長

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力保全担当部長 他 30 名（うち 8 名◎）

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・資料 1－2 高浜発電所 3 号及び 4 号炉蒸気発生器保管庫設置の概要について
- ・資料 2－0 高浜発電所 1 号炉、2 号炉、3 号炉及び 4 号炉 蒸気発生器取替え、蒸気発生器保管庫設置及び点検建屋設置に係る設置許可基準規則の関係性について
- ・資料 2－1 高浜発電所 1 号炉、2 号炉、3 号炉及び 4 号炉設置許可基準規則への適合性について（外部からの衝撃による損傷の防止）
- ・資料 2－7 高浜発電所 3 号炉及び 4 号炉設置許可基準規則への適合性について（重大事故等の拡大の防止等）
- ・資料 3 高浜発電所 1 号炉、2 号炉、3 号炉及び 4 号炉 原子炉設置変更許可申請に係る審査スケジュール案について
- ・資料 4 コメント管理表 「高浜 3/4 号炉 蒸気発生器取替、蒸気発生器保管庫設置+高浜発電所点検建屋設置」原子炉設置変更許可審査会合
- ・資料 5－4 高浜発電所 蒸気発生器取替え、蒸気発生器保管庫設置及び保

修点検建屋設置に係る設置許可基準規則の適合性について【D
B共通条文他】

- ・資料 5－5 高浜発電所 原子炉設置変更許可申請 蒸気発生器取替え、蒸気発生器保管庫設置及び修点検建屋設置に係る設置許可基準規則の適合性及び審査会合における指摘事項の回答について【SGRのSA設計関係】
- ・資料 5－6 高浜発電所 蒸気発生器取替え、蒸気発生器保管庫設置及び修点検建屋設置【設置許可基準規則第三十七条への適合性について】

以下のホームページ掲載済みの資料を使用

- ・資料 1－1 高浜発電所 3号炉及び4号炉 蒸気発生器取替えの概要について（令和5年10月2日の面談資料を使用）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	原子力規制庁の西内です。それではこれから、
0:00:04	高浜発電所の原子炉設置変更許可申請に係るヒアリング、SDR等に係るものですね、を始めたいと思いますよろしくお願いします。
0:00:15	今日いろいろメニューがありますけどもまずは資料3の階7ですかね、審査スケジュールについて更新されてますので、まずは関西電力の方からこの部分ですかね、よろしくお願いします。
0:00:29	はい。関西電力、
0:00:32	リョーサンでスケジュール表の更新。
0:00:35	のところを中心に、
0:00:41	ブロックにですね、ブロック、
0:00:49	普段
0:00:50	ミナミカワってるのがですね、一番上の行のですね、1-1から1-3も子供に工事概要を説明する、資料の欄なんですけども、これまでのヒアリング等で資料反映をいくつかしておりますので、
0:01:03	再提出したっていうのを少しわかりやすく見える化、3段に分けてさしていただきました。
0:01:08	あとそれから、主に①の放管条文関係なんですけども、
0:01:12	今後の予定というところを
0:01:18	本日ブロック4の共通情報、
0:01:20	テレビ共通条文の2回目のヒアリングとですね。
0:01:23	ブロック3のSD関係、2回目のヒアリングという
0:01:28	あと進め方ですが、8条ですね、004条、④共通条文の1回目のヒアリングのコメント回答と前回ヒアリングと同様に、8条の火災、
0:01:51	上部、
0:01:57	資料の
0:01:58	前回の
0:02:10	ような感じで、ちょっとメンバーこのぐらいちょっと寄せてますので、
0:02:13	一旦、
0:02:18	そうしましたら、
0:02:20	8条の、
0:02:21	説明の方からさしていた
0:02:26	はい。関西電力の河野です。それでは、八条の適合性について説明させていただきます。
0:02:35	治療後の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:36	本当の
0:02:38	の方から、
0:02:40	していきたい。
0:02:41	と右方ですね 21 ページ目。
0:02:47	方はですね。
0:02:54	替えに対して火災の発生防止と、
0:03:04	して、
0:03:24	きまして、
0:03:32	感知消火、
0:03:52	つきまして 25 ページ目。
0:04:11	体の
0:04:12	線量率はですね。
0:04:22	イワマ最大で 0.7mSv。
0:04:26	程度であり、消火時間は大体 1 時間、
0:04:29	今、
0:04:30	想定している。
0:04:32	駄目ですねうちの。
0:04:34	当社のルール。
0:04:35	方で、
0:04:36	現地当たり 0.9mSvという
0:04:53	つきまして、
0:04:55	ページ目、
0:05:27	またですね。
0:05:42	続きまして、
0:06:01	階段を
0:06:06	つけまして、
0:06:37	高沢。
0:06:45	千賀。
0:07:06	向井。
0:07:34	ですね。
0:08:10	ですけど、
0:08:11	仮にある作業エリアという
0:08:20	扉付近で
0:08:47	アポイントの後の
0:08:52	ましてちょっとコメント感情の上の方から、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:58	資料 2-0。
0:09:22	行きますて、
0:09:23	13
0:09:42	14 ページ
0:09:47	フリーと、
0:09:52	現状開口部に、
0:10:08	の、
0:10:31	まして、
0:10:36	は、
0:10:52	製品化、
0:11:45	こちらの評価、
0:11:53	またアノです。
0:12:04	つきましてコメントNo.70。
0:12:08	難燃ケーブル、
0:12:09	で、
0:12:42	引き取り
0:12:50	で、
0:12:55	料という
0:13:02	見えた。
0:13:26	ナンバー7。
0:13:29	3 年程度の
0:13:51	南波
0:13:57	94
0:14:05	ページ。
0:14:06	混在の、
0:14:16	前回
0:14:30	いまして 80、
0:14:44	それ 401。
0:14:52	ましてナンバーは
0:15:01	全部
0:15:03	処理が必要。
0:15:07	前回、
0:15:09	ちょうど 2 です。
0:15:12	オオバ。
0:15:13	ていうのが、ヒライ設備の代わりに記載があったんですけどもちょっと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:17	極力、
0:15:31	全部
0:15:46	来まして、
0:15:48	難波は、
0:16:07	このコメント。
0:16:12	変わらないことを示して、
0:16:18	まず
0:16:38	蒸気発生器の周囲に感知器を設置するんですけども、
0:16:43	THAIがですね。
0:16:54	永沢。若干、
0:17:27	地域差、
0:17:42	つきまして、
0:17:44	コメントNo.8
0:17:57	で、
0:18:08	まず 114 ページ
0:18:33	淡水タンク、ディーゼル消火ポンプを經由してですね。
0:18:39	投下し配管が、各建屋に、
0:18:44	おいラインが既設のラインで赤い点々が今回新設する範囲。
0:18:49	ただ、
0:18:52	トライイとしては、
0:19:07	している。
0:19:23	説明としましては以上になる。
0:19:31	規制庁
0:19:34	同日かふうに
0:19:37	言います。
0:20:07	葛西。
0:20:08	レイズ
0:20:09	説明ありがとうございました。私の方からですね、表カーに関する質問をさせていただきます。
0:20:18	パワーポイントの
0:20:23	26 ページなんですけれども、
0:20:36	はい。屋外消火栓を設置してそこから防火扉からナカの方に、放水活動を行う。
0:20:46	ということですが、ここ、今示されてる大井線っていうのは、これは一番長いルートをとったというそういう認識で間違いはないですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:57	関西電力の
0:21:00	的には、
0:21:12	家財対策。
0:21:15	何名。
0:21:25	火災対策。
0:21:30	イラスト見ますとした、下側の屋外消火栓で、衛藤こちらはホース全盛を 120 メートルと書いてありますが、今 140 メートルとおっしゃいました。
0:21:43	関西電力の
0:21:46	上野消火栓からちょっとここ、省略していますかの入口のところで省略してますけど同じルートを取るの、ここ、
0:22:03	風、
0:22:20	関西電力のカードです。
0:22:22	ですね格納場コウについては専用の箱をですね、消防法に基づいて追設スルー予定です。
0:22:33	ちょっと今障防法がどうなったかはちょっと
0:22:46	20 メーター。
0:22:55	家財対策。
0:23:11	落とされているものが、
0:23:21	これ、
0:23:25	1stが書かれてる青い線のところ、
0:23:28	以外は、これ人は歩くスペースはなかなか難しいっていうそういうことなんで、
0:23:39	関西電力の
0:23:43	門馬横尾から
0:23:47	所
0:23:49	でこのイセ
0:23:51	ササキナカイ
0:23:55	横であれば、
0:23:58	客席の間とかですね、その辺は人が歩けるスペースはある。
0:24:03	ありがとうございます。
0:24:07	いただきます。
0:24:08	それぞれの
0:24:10	物の間には、40 センチ以上の隙間を取るように入れて設計しておりますので、人間が通る幅としては十分ある。
0:24:18	火災対策、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:21	っすねこれホウスイこの左側からずっと上側に沿ってというふうに配置されてますけども、万が一この
0:24:40	来て、資料の 31 ページお願いします。
0:24:51	こちら、保修点検建屋については、屋内消火栓から放水を行うというふうに説明ありましたけれども、
0:24:59	例えばですね
0:25:02	火災区域の、
0:25:04	したの下側にある防火扉の付近、この辺で火災が発生したと仮定した場合、江藤植野扉からの放水で、こちらの方まで消火できるという、そういう認識でよろしいでしょうか。
0:25:17	関西電力の菅
0:25:23	が、
0:25:23	足りなかったかなと思うんですけども、線量の問題だけかなと思ってまして、
0:25:32	今線量の基準を例えば、廃液モリタタンクっていうのを、線量が高いものとして基準にとったと。
0:25:40	今ある防火扉上の防火扉の入口。
0:25:45	からだ 0.5mSvになります。で、
0:25:48	仮にですねこれの真ん中あたり、
0:25:51	タンクと、防火扉の真ん中あたりまで来た時には大体、線量的には、
0:25:57	4 倍程度、
0:26:01	あまり近づきすぎると被爆するので離れた位置から、可能な限り、
0:26:10	アベに沿って動けば当然線量ーコウ
0:26:15	はいろいろなケースが考えられる。
0:26:25	上の上階にも、
0:26:41	家財対策室タナベです。
0:26:55	火災対策室のタカハシ列ちょっと屋外消火栓について追加で確認させてください。
0:27:04	まず確認ですけどもちょっと東西南北がわからないので所、上下作業で岩瀬ていいただきますが建物の上下に一つずつ屋外ショウガン消火栓ありますが、
0:27:16	この屋外消火栓蓋Ⅱは、この
0:27:20	蒸気発生器保管庫だけをカバーするものとして設置されているものでしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:26	関西電力の狩野です。今回、建屋自体新設するためにから谷消火栓を追設しますので、これだけをターゲットにしており、
0:27:38	火災対策室のタカハシ列わかりました。
0:27:43	この上下対面の設置、
0:27:47	なのですが、これは何か意図して建物の真ん中にしたのか。
0:27:54	何か意図があれば教えて。
0:28:02	消火栓
0:28:04	は岩の上側の消火栓。
0:28:06	40メートルに入るといいう障防法を満足させるためにはここ、
0:28:11	7というふうにし
0:28:14	んと入口から遠いというのもあって、当然入口の近くに配置すべきだろうというちょっと社内調整が入って今2ヶ所になってるという、
0:28:26	というようなものです。ですから
0:28:28	下の側の消火栓でいくと、右端の方まで140メートル届かないこと。
0:28:36	江川の消火栓であれば全体を網羅できるというような、
0:28:41	という
0:28:44	葛西さんのタカハシですわかりました。
0:28:50	確かに上だけで全部カバーできてるかなと思います。で、下の消火栓対面上にありますけども例えばホースあまり、
0:29:00	伸ばさないで済むように、もう少し入口側に寄せるとかそういった考えは、
0:29:05	検討はしたものの、やめて真ん中の対面したということで、
0:29:10	対電力の
0:29:11	そうですね入口側に寄せる。
0:29:15	いうのもあり、考えたと言えは考えたんですけども、結局結果として右端がはず。外れるのは変わらないんですけど、
0:29:24	田井若葉
0:29:26	社員にしたいという思いからちょっと真ん中
0:29:30	設置
0:29:33	はい、葛西清タカハシですわかりました。
0:29:43	はい。火災対策室のサイトウ
0:29:46	等、
0:29:47	私どもの質疑から確認させていただいた事項、ちょっと追加で、
0:29:55	確認したいことがあるんでそっちを先にそっちから順番にお話を確認をさせていただきます

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:04	まず、田部井との話であった、
0:30:11	こっちで参考資料 5 の 112 ページとかの方が話が早いかなと思うんで、そっちで、
0:30:19	見ますけど、パワーポイントと同じですね、
0:30:26	120、
0:30:27	タカハシのいい方上の消火栓と下の消火栓両方あるけれども、
0:30:33	これで一番建物の端っこまで 140 メートル 120 メートルと。
0:30:39	いう話を書いてあるんですけども、これわあ、
0:30:45	140、約 140 メートルというのは、余裕を持ってることいいんですかねそれと 140 メートル以上になることってあるんですが 120 メートル以上になることってのがあるんですかね、まずそっか。
0:31:01	140 メートルの値 100。
0:31:05	ウワー。
0:31:09	プラスです。
0:31:11	コースの水間 7 メーター。
0:31:13	制度は、
0:31:16	距離が
0:31:21	この子、このメーターで行けるだろうというようなものの長さ
0:31:27	が火災対策しなさいとこれが上限ってこといいんですね。
0:31:35	確認したいかという、さっきのホースの本数とかの話で、要は、
0:31:41	おっしゃる通り 20 メートルでしょうねと 20 メートルで、しかもここっていろんなものが置いていって先ほどの答えと 40 センチ程度の幅は合い、
0:31:51	てってとりあえずホースを通すことは可能であろうと。実際じゃそこをどういうふうに取って行って、
0:31:57	100、140 メートル 120 メートルなのかってところあるんですけど、ここのホースが入ってないところを見ると結構そこに、
0:32:04	物がいっぱい置いてあったりするんで、そういう橋をコウ抜いながらこうホースを持ってくわけですよ。逆にホースを、に水を通したら皆さんご存知の通りホースパンパンになるわけですよ。
0:32:17	だからホースの長さを歩行距離、ここ距離にさらに余裕を持たしておかないといけないんですよ。そういった余裕を持った持たせることを、
0:32:27	想定した設計になっているのかどうかと、いうことを確認したいんですよ。だから 140 メートルって上限なのっていう話をした時に、上限ですって言った時にそういう観点も含めて確認をしているのかと。
0:32:42	いうことを、今事実確認としてさせていただいた。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:46	いただきたいんですけども、そうなってもらってないんですかっていうのをまず教えてください。
0:32:54	関西電力の河野。
0:33:02	線。
0:33:09	ちょっと
0:33:11	お疲れ。
0:33:13	で、余裕をつけた形の
0:33:17	資料
0:33:22	火災対策室の齋藤です。同じような話で多分ルートをとっていても、多分ここにその本来のものである主蒸気管なのかな
0:33:33	ものが6分コウ並んでいて、多分その間を通過していくんだとしても多分同じような話だと思うんですね。だからその中できちっとその考え方が、
0:33:42	適用できるのかという、いうこともあわせて、それで設計方針として、歩行距離で実際にそのホース伸ばしていた時に、
0:33:52	建物の奥まできちっと届くんですよ。
0:33:55	というようなことを説明できるようにしてください。
0:33:59	関西電力の川野です。拝承しました。
0:34:02	次2、100同じ112ページのところでその他って書いてあるところで、
0:34:08	排気孔により廃棄することで消火活動に影響しない設計とすると。
0:34:13	いうふうに書いてあるんですけども、この廃棄凍って、どこにあってどういうふうに廃棄するのかちょっと教えてもらっていいですか。
0:34:21	関西電力の
0:34:28	何ヶ所かある。
0:34:36	火災対策室の齋藤です。いや要は排気コウによって廃棄することで、影響およぼしませんよと。
0:34:44	いう説明なんだけれども、今ここで112ページであるのはホースの取り回しの関係からか、費用を出るところと端っこに持っていただいているわけですけども、
0:34:54	廃棄という観点からすると例えば真ん中で火があった場合に、ちゃんと廃棄できるんですかねと。
0:35:02	いうところを確認しなきゃいけないんですけども、いや、そうした観点で、この廃棄コウできちっと、
0:35:11	性能を持っているんですかそれともそもそもそういう真ん中の方は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:16	金属だったりで燃えてもそもそも煙すら起こりませんという話になってるのか、要はそういったところの設計上の火災が起きたときに、どっから煙が上がるのかみたいなのところの考え方っていうのは整理されてるのかどうかということを確認したいんですけども、いかがですか。
0:35:35	関西電力の川野
0:35:39	秋谷精機保管庫につきましては可燃物を設置しない設計とする。
0:35:48	神吉。
0:35:49	はい。
0:35:50	神吉コウ自体にそれらを期待しているものではございます。
0:36:00	これで評価活動に影響しないっていう書き方自体はちょっと書き過ぎたと。
0:36:09	火災対策室の際、
0:36:11	ここの部分って自動消火設備を設置しないっていうことで、それであの煙とかで消火活動、
0:36:17	阻害されないようになってるっていう説明だと思うんですね。そうだとすると、例えば先ほどご難燃ケーブルのところでご説明いただいたようなケーブルとかは例えば建物の壁際にあるとか、
0:36:30	何かそういった話とかがあったりして廃棄の話として、煙が出たときでも適切に廃棄できるとか何かそういったことが設計上、そもそも考慮されているんですか。
0:36:40	いう話がないと今換気扇みたいなものだから、そその建物の端にあればそれで十分ですと。
0:36:47	というような話には多分ならないと思うんですね。だからちょっとその部分の廃棄の考え方と、だから要は消火活動の中で適切にその煙が、
0:36:55	とりあえず抜けますよと、というようなところの関係をとりあえずすいませんもうちょっと、
0:37:02	図面に、
0:37:03	図のイメージとかで、考え方、
0:37:07	考え方野瀬細かい設計の話はいらないんですよイマセ許可の話ですから、
0:37:13	要はそういうことが成立するという考え方についてもうちょっとちゃんと整理してくださいねというのが、すいません。
0:37:20	いいですか。
0:37:23	関西電力の川野です。
0:37:25	承知しました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:29	それを不その話があって補修点、保修点検建屋の1ヶ所だけアノ火災区域が設定されているパワーポイントで31ページの
0:37:40	ところの話ですよ。その話も、
0:37:44	多分そっちは多分換気空調設備により廃棄することによってというふう書いてあるんで、ちょっとここのその換気空調設備できちっと廃棄できますと、
0:37:54	いうことについても、もうちょっと補足いただきたいんですけどもそれもよろしいですかね。
0:38:00	関西電力の狩野です。承知しました。
0:38:04	ついでにこの31ページのところで、すみません先ほどタナベに答えていただいた話でちょっともうちょっと確認しておきたいんですけど、ここも
0:38:14	まず一つ屋内消火栓っていうのがずれ図面が出ていて、もう1個別の階なんですかね屋内消火栓があって階段から入っていけるようになってると。
0:38:24	話だったと思うんですけどまずその説明はそれで間違いはないですか。
0:38:29	関西電力の川野で。
0:38:32	消火栓の配置、1回目になる。この上階についての配置っていうのがちょっとまだ私の手元にきてなかったんで、
0:38:41	もうあるのは間違いはないんですけども、上階に、
0:38:47	火災対策室の斎藤様はこの部屋の中で、要は自動消火設備じゃなくて消火栓で入って行って、
0:38:55	だからってさっきの
0:38:58	蒸気発生放管コウと、基本的には
0:39:00	考え方なんですけれども、要は
0:39:03	一番オオクマで、とりあえず進入できて消せるんですねっていう、野地実距離でと。
0:39:10	ことを、
0:39:11	9人しときたいんですけども、そういったところを補足しておいていただいてもよろしいですか。
0:39:18	関西電力の河野です。
0:39:21	説明したません。
0:39:22	なしとか、オオクマで入っていけるよという
0:39:26	紙。
0:39:26	と、あと、
0:39:28	上階からの消火栓でも活動できるよという、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:36	その通りですが特に今入口二つあるわけですよこの場所で、片方の、今図面でいうと上の防火扉のところから進入しますっていうのが今の説明の仕方だと思ってて、
0:39:47	もし下の防火扉の方から進入しますというような話があるのであれば、それに合わせた説明がないと、その成立性についてはよくわからないですよっていうただそこを確認したいだけ。
0:40:01	関西電力の狩野です承知しました。
0:40:05	まず、消火の部分については、まずそこでいいんですが、次 2、どうしようかな。
0:40:15	参考資料 5 の方から 10、他の部分についてちょっと確認をしたいんですけれども、
0:40:22	全課いいから、火災防護審査基準に合わせていただいて書いていただいているんで、
0:40:29	結構話の中身としては、わかりやすくなってきてはいるなどは、考えてはいるんですが、
0:40:38	93 ページのところの難燃ケーブルのところの話で、
0:40:45	ここの部分のすいませんちょっと読み、読み方というか、意図するところを少し教えてくださいえっと、②番のところの上記長谷保管庫のところを線を引っ張ってある裾、そのすぐ後のところですねなお書きのところを、後で
0:41:00	電線管内で敷設することで延焼防止する設計とするというふうに書いてあるんですけども、延焼防止するかどうかは、
0:41:08	ともかくとしてこの電線管内に敷設するっていうイメージ。
0:41:12	を確認したいんですけども、ただ電線管の中に収納してるだけなのか、よく難燃性ケーブルでない場合に、電線管に入れて両方をパテ埋めすることによって
0:41:24	代替をしますというような話があったりするんですけどもこの場合のこの電線管に敷設するっていうのは、ただ、入れてるだけなのか、それともぱアノ一定の距離ごとにパテ埋めするような対策もさらに追加するという意味なのか。
0:41:40	その辺はどういうふうにとらえておけばいいのかっていうのを教えてください。
0:41:43	関西電力の河野です。
0:41:45	電線管にパテ埋めまでは現在のところは考えてなくて、ケーブルを入れるだけという、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:55	自己消火するというのもあって、
0:41:57	当然煙は出てくるんで隙間がタテがなければ出てくる。
0:42:02	かなと。
0:42:07	いや先ほどご説明、一番最初にご説明いただいた中で煙の発生を抑えるという、というようなお話があったんで、パテ埋めするのかパテ埋めしないのかでパテ埋めしない場合は要は煙の発生場所が、
0:42:21	どっかに統一されるわけですから、そういった意味で何か効果があるのかなどうなのかなっていうところをですね、もうちょっとすいません意味するところを教えてくださいましたんですけども今んところはそれぐらいの整理になってるということなんですね。
0:42:37	関西電力のか。
0:42:39	のところは
0:42:40	整理、
0:42:43	はい。火災対策室の齋藤ですその部分については発生防止という観点から、煙の発生防止とかも含めてですね、どういう意味合いを持っているのかということについて、
0:42:55	ませんけど
0:42:56	また次回以降、もう少し考え方を教えていただければと思います。
0:43:01	次に、
0:43:02	95 ページの楽らいーのところの話を、ちょっと確認をさせてください。
0:43:11	落雷のところなんですけども、
0:43:14	基本的には火災防護審査基準ではない、何て書いてあるかっていうと、
0:43:20	落雷による火災の発生防止対策として建屋等に避雷設備を設置することと、
0:43:25	いうふうに一文だけ書いてあるわけですね。
0:43:28	まずそこは大丈夫ですよ。
0:43:30	関西電力の鹿野です。承知しております。
0:43:35	はい。その上でですね、まず所建築基準法と障防法の観点から、とりあえずこの建物に、建築基準法や消防法の観点から設置する必要はないと。
0:43:49	いうふうに、をしてと言ってるんだなというようなことはわかるんですけども、そこまではわかるんですけども、
0:43:57	じゃあ実際その火災防護審査基準にある通り、要はら、いや、平石衛藤、ヒライ設備を設置しなくても、とりあえずこの場所はいいいんだっていうような考え方についてさらに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:10	整理はされているのでしょうか。
0:44:20	関西電力の河野です。
0:44:23	導入。
0:44:24	整理。
0:44:32	火災対策室の齋藤です。要は蒸気発生器放管こって新しく建てる建物、
0:44:40	というふうに説明を伺っておりますけれども、いやここに、要は建築基準法上とかでは建物のヒライ設備は要らないというふうに言っているということはわかってはいるんですけども、
0:44:51	じゃあ実際にその火災防護審査基準で書いてあるように避雷設備を設置しなくてもここは大丈夫なんですっていうふうな検討を最終的にしているのかという確認を、
0:45:04	発生防止のレイヤーを、発生防止のレイヤーという観点からどういう、検討した結果、法令上もいらん法令上もいらないけれども、
0:45:14	今回のこの火災防護のその発生防止というレイヤーにかんがみてもいらないという整理を決着されたのかどうかというところを、もうちょっと明確にさせていただきたいと考えていますが、よろしいですか。
0:45:30	関西電力の河野です。ちょっと内容を整理させていただきます。
0:45:36	はい。次 2、
0:45:40	1 の部分については、
0:45:45	方式のもの 2 種類設置するっていう
0:45:47	そこは理解はしましたで。
0:45:50	そうだ。最後に、
0:45:54	66 ページ以降の耐火性能のところについて、
0:46:00	確認をさせていただきたいんですけども、
0:46:05	118 ページ 2、
0:46:08	簿貫通部シールとぼ(2)番のタイトルとして貫通部シールと防火扉及び防火ダンパの耐火性能についてと。
0:46:18	ページがあって、
0:46:19	ここに判定基準が表 1 っていうのが入ってて、ここ 2、
0:46:25	非加熱面側に対する亀裂が生じない、非加熱面側に 10 日を超えて発煙を生じない。
0:46:34	火災が同様な観点から準備を超えて火炎の噴出しないというふうにして書いてあるんですけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:40	耐火性能って、保護の話と、もう一つ熱の話があったと思うんですけども、熱の話については何でこの判定基準の中に入っていないのかちょっと教えていただいてもいいですか。
0:46:57	一般債電力。
0:47:01	別の話。
0:47:09	者
0:47:11	はい。火災対策、火災対策室のサイトウですはいその通りです。
0:47:17	要は対価というのは、
0:47:19	建築基準法とかの考えでいけば、
0:47:22	熱プラス炎ですよね炎の話は今この判定基準の中に
0:47:27	要は全部入ってる。
0:47:28	いうことはそれは理解はしてるんですけども、
0:47:31	いや特にその、
0:47:32	貫通部シールとかあと防火扉の
0:47:35	関係の話で、要はコンクリートであぶられた場合、コンクリートを要は片方あぶっても、反対側には歩道もいかないし熱もいきませんよねという、
0:47:45	いう話だと思うですよ。防火扉の場合同様な性能をおそらく有してるはずなんですけれども、
0:47:51	そこについてはどうなんだろうということを確認させていただきたいという。
0:48:08	関西電力のオカアノ。
0:48:14	原子力事業本部何か、
0:48:16	答えありますね。なければなりません。
0:48:27	少々お待ちください。
0:49:16	関西電力吉沢です。今齋藤さんおっしゃられているのは火災耐久試験のやり方として、建設、
0:49:26	試験センター等で推奨している試験方法通りやってるのかというご質問やと思ってまして、平均 140 度、
0:49:38	呉であるとか、その辺は火災耐久試験でクリアしてるとは考えてますけども、ちょっとデータの今整理できてないんですね、もうもう一度こちらで再度確認させていただいて、
0:49:52	その旨、資料に落とし込むようにしたいと思います。
0:49:58	火災対策室の齋藤ですこの部分耐火性能のところについては、基本的には私の理解でも建築基準法令に基づく、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:09	則って、
0:50:11	の性能評価試験、性能評価機関が行う試験の
0:50:15	ものに、順次
0:50:17	従っていると。
0:50:18	いう理解でこの文章を見ているわけですがけれども。要はその部分については熱の話と炎の話、それぞれあるというのが基本的な考え方であって、
0:50:29	補の話っていうのはどちらかというとそういう
0:50:34	炎が必要なときにはそっちを重視するってこともあるでしょうし、こういった防火扉みたいな、
0:50:40	ものについては熱のほうが影響がでかいはずなので、熱としてきちっといけてるのかいけてないのかというような話があるんだろうなというふうに思うんですけどもその事実関係として、片方しかないんですいませんけどもこの部分、
0:50:53	資料、追加していただくことですね。すいませんが、確認をさせて、今後確認をさせていただければと思います。よろしいでしょうか。
0:51:03	関西電力の河野で承知しました。
0:51:06	はい。火災対策室の齋藤です私からは以上です。
0:51:17	衛藤規制庁ニシウチです。
0:51:19	アリタシンボ。
0:51:29	規制庁の阪本です。私から、
0:51:36	資料 2-0。
0:51:40	94 ページの下の方。
0:51:42	燃材料の使用について、
0:51:54	よろしいです
0:51:55	94 ページ。
0:52:07	よろしいですか。はい。
0:52:12	建築、
0:52:14	町のフジノ
0:52:18	同等の生命をすること試験により、
0:52:23	同等の試験っていうのはもうすでに、
0:52:27	それで確認するという
0:52:42	関西電力の川野です。
0:52:46	ちょっと実績があるか。
0:52:52	部門。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:53	の方、何か答えられますかね、なんか。
0:53:08	少々お待ちください。
0:53:32	関西電力の仲本と申します。
0:53:35	あと不燃性に関しましてご回答申し上げます。ここに記載しておりますのはですね、
0:53:40	主に一般的に建物の内装材としてですね不燃性を定義しているものとして、
0:53:46	まず告示ですね、告示と大臣、大臣認定品、
0:53:51	この二つがですね世の中のほとんどの不燃材料を占めておりまして、その他それ以外でもですね特殊な材料があれば、特別な試験をなさというように規定になっているそのものをちょっと記載しているものでして、
0:54:04	今回の蒸気発生器保管庫につきましては、
0:54:07	A国Gの不燃、もしくは大臣認定の不稔どちらかのものを使用するといったようなことでございますそういう設計で考えております。
0:54:18	原子力制度サカモトです。
0:54:21	基本は、
0:54:22	独自のものと、大事なものを使うのが基本で今回もそれを使うけど、
0:54:27	一応ここには、
0:54:29	それ以外のものを使う可能性を加味して書いてるとそういうことですか。
0:54:35	関西電力仲本でございます。その認識でございます。
0:54:40	はい、規制庁サカモト承知しました。
0:54:46	火災防護審査基準に従って、
0:54:49	いろいろ書いて順番通りに、
0:54:51	対比させて書いていた
0:54:55	軸。
0:54:59	ある。
0:55:00	消火設備の、
0:55:03	記載ですね。
0:55:07	他のところと違って、審査
0:55:11	2、
0:55:13	内容だけ。
0:55:16	けど、
0:55:17	あれですね。
0:55:19	順番が要求事項と10%他の項目は順番通りだと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:24	小竹淳
0:55:27	ササキ
0:55:31	金の性状を踏まえて、
0:55:33	想定される火災の性質に応じた十分な消火剤を備えることっていうのに関しましては特に記載がないように見えましてそこは何か意図があれば教えてください
0:55:46	関西電力。
0:55:49	今おっしゃったところは、
0:55:55	この2-0の、規制庁サカモトヨシノ0の記載と審査基準側の記載。
0:56:01	の対比、
0:56:02	それからその西、
0:56:04	書いてあるものと書いてないものがあったの。
0:56:17	関西電力の河野
0:56:25	そのような意図はあまりなかった。
0:56:33	少々お待ちください
0:57:02	関西電力の川野です。
0:57:07	消火設備
0:57:16	省略してる
0:58:43	ダイトウ
0:58:44	そうです。
0:58:47	藤。
0:58:48	消火設備のところの、この2-0の担当の資料の記載とあとは、
0:59:01	倉庫、
0:59:05	基準の方でいうと、
0:59:08	①、
0:59:10	可燃性野瀬
0:59:16	浄化材を備えること。
0:59:17	いう。
0:59:25	これシライはこうしないっていう書き方を他の章ではしてるのかなと思ったので、そこを確認した。
0:59:30	ザイゼン
0:59:33	と
0:59:34	記載が足りない部分があるかなと今ちょっと思いました。
0:59:39	その辺、追記するようにちょっと、
0:59:42	もう1回ちょっと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:46	臨床家調査
0:59:47	です。私からは以上です。
0:59:55	はい。衛藤規制庁西内です。内部火災関係現状以上でよろしいですかね規制庁側からは、
1:00:02	はい。
1:00:09	規制庁西内ですここで出席者が変わる関係もあるので今日やりとりさせていただいた事項が共通認識なってるか確認だけさせてもらえればと思います。
1:00:20	浅井電力側から準備ができたからお声掛けいただいてもいいですか。
1:00:31	関西電力の荒井です。
1:00:34	ホワイトボード、火災に関して整理いたしましたので読み上げさせていただきます。
1:00:40	まず一つ目の矢羽根SG保管庫、
1:00:43	屋外消火栓用コース、格納箱内におさめる予定のForce本数を資料に反映すること。
1:00:52	二つ目、SG保管庫、ホース最長。
1:00:57	距離の設定について、余裕シロの考え方を、資料に反映すること。
1:01:03	三つ目、消火活動に影響しない設計として、換気コウの位置を図示し、説明すること。
1:01:12	四つ目、点検建屋における防火扉を経た、消火活動を説明すること。
1:01:21	五つ目、落雷による火災の発生防止について、火災防護基準、審査基準に基づく考え方を明確にすること。
1:01:34	六つ目、貫通部シール、防火扉、防火ダンパの耐火性能の判定基準について、
1:01:40	熱の観点での考え方を確認すること。
1:01:45	七つ目、火災防護審査基準と、
1:01:50	対比し、記載項目について確認すること。以上になります。
1:01:58	はい。江藤規制庁西内です。何か共通認識、漏れてそうだなあとかそういう事項ありましたら、
1:02:04	します。大丈夫そうですか。一応、ヤマカワで、
1:02:10	ちょっとストレート2もちょっとおくると下から三つ目の落雷の話は、要は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:16	これ別に建築基準法とか消防法に基づいてやりなさいということが再防護審査基準に書いてるわけではなくて、落第による発生防止対策どうするんですかってそういう話を書いてあるよねってそういうことだと。
1:02:27	下から二つ目は防火性能の話については、これ新基準と同じやり方だと思いますので湯沢新基準を当時考え方として整理をされている、例えば何かした考え方があってということだと思いますので新基準等の考え方をもう一度再確認して、
1:02:42	説明をいただくということかなと思います。
1:02:45	はい。
1:02:46	業者側から追加で確認しておきたい点とかよろしいですかね。
1:02:50	はい。
1:02:51	一応最初の内部火災の部分については今日はこれで承認したいと思います。
1:02:57	関係者入れ替わる事業者がわかりますかね。はい。適時関係者を適で代わっていただければと思います。
1:03:05	続けてもう、このまま次一般三条関係を次進める感じでよかったですっけ。
1:04:05	駄目ですけども。
1:04:10	だから、
1:04:12	次その他条文の説明になるんですが、三条 38 条について前回のヒアリングで一旦ご説明して、コメントがあればまた次回のヒアリングでという
1:04:23	規制庁さんにお預けしてる状況かと認識しておりますので、まずそちらの方の事実確認だけしていただいて、
1:04:30	そのあとそこでホワイトボードを区切らずに、それ以降四条以降、DBと教授共通条文のところの説明を進めさせていただきたいと。
1:04:40	のでよろしくをお願いします。
1:04:52	はい。規制庁西内です。
1:04:57	3 条関係ですね、私から何点か確認をさせてくださいと。
1:05:05	江藤セガワの 2-0 の範囲の旧の方をちょっと見ながらですけど、
1:05:12	等、
1:05:14	51 ページからですかね、まずちょっとSGRの部分の、説明いただいている部分なんですけど、
1:05:21	ちょっと 1 個 1 個確認で、
1:05:26	まず三条の終結許可基準規則の要求事項オオキ組、耐震重要施設Sクラスのものに関して大きく三つあって、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:38	本文についてはそれぞれ3点、もれなく書いてもらってるのかなと思ってますと、添付資料の6の方具体的には53ページからなんですけど、
1:05:51	支持力の安定性の要は一行要件の支持力に対しての話って、
1:05:56	54ページからAポツで支持力に対する安定性と、あとはBポツで滑りに対する安定性って書いてもらっていて、
1:06:04	これ実際添付6の方にも書いてありますけど、
1:06:08	想定面の傾斜に対する安定性も、これ以降要求として見ているっていう理解をしていて、そこが今回は1、
1:06:15	記載されてないのは何か理由があるんでしたっけっていうことをまず確認です。
1:06:22	事業本部のASJRチームお願いします。
1:06:30	関西電力のイソタニです。具体的に言うと資料2-0の、
1:06:35	56ページの3613の、
1:06:39	基礎地盤の変形の影響評価のところかと認識してますけど規制庁ニシウチさそこではなくて、
1:06:47	3.6.1.2が56ページに書いてますよね、この1個前の、このBポツ滑りに対する安定性の次のコア安全性の次の項目で、
1:06:58	Cポツで基礎底面の計算、
1:07:01	に対する安全性という項目があると思うんですけどその話を聞きたいっていう方、
1:07:09	アカセミイオクノイチタニシバ所長お待ちいただいてよろしいですか。
1:07:43	関西電力のイソタニです。おそらくこの中略のところで記載を抜けてしまっているところかと思しますので、
1:07:53	ちょっと元のテンロク。
1:07:55	から、さらに抜粋をして、適合性の説明を記載する方向で、
1:08:00	修正したいと思っております。
1:08:03	はい。規制庁西内ですそうですね
1:08:07	三条の1項要件の支持力の部分って、この54ページのポツの支持力に対する安全性と、
1:08:14	55ページの滑りに対する安全性と、あと今の衛藤。
1:08:19	当面の経営者に対する安全性の多分3点セットで適合性の説明し、確認をしてるのかなと思ってまして。
1:08:25	で、
1:08:26	ちょっともう少し確認したかったのは、千波その基礎底面の傾斜に対する安全性の確認の中でも、これいわゆるは物の重量って一応か関係し

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	てきているっていう理解をしてたんですけどその理解でよかったですかね。
1:08:44	評価基準値の 2000 分の 1 の下もあるか下回らないかの評価の部分の中で一応うわもの重力で出てくるっていう理解してたんです。その理解でよかったですでしたっけっていうや。
1:08:53	もし
1:08:55	あの時は関係ないんだよってということで抜いてるんだったらどっちにしても
1:08:59	さっきちらっと触れた 3.6. 13 の地殻変動の、要は断層の話のところも書いているので、どっちも書かないっていう理由にはならないと思うんですけど。
1:09:08	そもそも関係するんでしたっけというところをちょっと確認させてください。
1:09:13	相川さん力のイソタニです。経営者の方もモデル化の中に、建屋モデル化してますので、アンリュウ量の増加の影響を出さないでもありますので、
1:09:24	ウエダアノ 0.1%の記載と同様になるかと思います。
1:09:28	はい。規制庁西内ですわかりましたなおのこと多分書かないと言えないと思うので、適合性に必要なパーツは一通り、
1:09:37	添付資料では関係する部分は全部入れておいてくださいと。で、
1:09:41	あとアノ。適合性の説明欄のところ 54 ページ目以降で共通的に出てくる場所なんですけど、
1:09:53	54 ページのこの支持力に対する安全性のところの補足で書いてもらってる、まず建屋重量は増加するものっていうところでここって定量的に書けますかね建屋重量のこの増加割合 0.1%というふうに書いてもらって、
1:10:08	関西電力のイソタニです正確な数値は変わっております実際計算すると、約 0.04%ぐらいに、
1:10:16	なりますのでご指摘の意図としては、分母分子両方を記載した上で、
1:10:22	結果のパーセンテージも記載させていただくということでよろしいですか。はい。若手の誰も書いといてもらえればと思います。
1:10:31	ちょっと、これ以降すべてに関して共通ですけど、その 0.04%っていう数字から見ても察する通り本文のこの評価結果には変更がないよってそういう理解でよかったですよね。これは滑りの話も
1:10:46	底面の傾斜の関係も多分全部共通ですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:48	本文の評価値、結果値っていうところには影響がないと、変更がない、影響がないというような変更がないと思っていいんですけど。
1:10:59	アカセジンノイチタニです。ご認識の通りでございます。
1:11:03	規制庁ニシウチですわかりました
1:11:05	もうこれも共通なんですけど、無視できるほど小さいって書いてあるのが、何か表現がちょっとふわっとしてて、
1:11:14	結局結果が何も変わらないっていうならばその旨を明確に書いていただいてもいいですか。
1:11:24	承知いたしました。
1:11:27	はい。規制庁西内です。
1:11:29	それであとはちょっと確認なんですけど、あと単純にこれは私の理解の確認なんですけど、1項要求は今の話の主力の3点セットで、
1:11:38	A棟、
1:11:40	3条の要求の2項の方の変形があっても安全機能に、
1:11:45	影響を与えないよってところの要求に関しては、
1:11:49	本文で言うところ、52ページで言うところの3段落目のこの部分が対応している。
1:11:57	て理解でよかったんですね。
1:12:04	ナカセ箕輪イシタニです。今おっしゃった通りでございます。はい。で、それに対しての具体的な点6の記載ってというのがこの56ページに行って、
1:12:15	周辺地盤の変状による影響評価と、あとは基礎地盤の変形の影響評価のこの2点があるっていうそういう対応でよかったんですねこれは。
1:12:26	ハタカニシタニです。その通りでございます。
1:12:28	はい。規制庁西内です。この点に関しては特段耐震重要施設ようは者側の
1:12:37	インプットっていうのは特になくて基本的にはその地盤。
1:12:40	の、
1:12:42	もしくはあれか、地盤の境界条件なのかな、岩盤に支持とかっていうところで決まっている話なんだ。だから、
1:12:50	影響はないんだっていうそういう理解でよかったんですけど。
1:12:55	安全力の実際に、その通りでございます。わかりました。あと最後参考、参考要求の変位を生じないってところですけど、
1:13:04	これは今回の資料上は少なくとも本文だけD52ページの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:10	この 4 段落目の断層の露頭がないよっていう層厚が対応していけ特に今回テンロクは引っ張ってないよってそういう理解でよかったんですね。
1:13:24	関西電力のイソタニです。
1:13:29	本部側は将来活動する可能性のある断層等のロットがない地盤に設置されているという点の変更ないというところで、6 番はもう、
1:13:40	ええ。
1:13:47	50、資料 2-0 の 56 ページの一番、
1:13:51	最後、
1:13:54	断層のところに、
1:13:57	同様な記載がございます。
1:14:05	3.6. 1.3 のところでございます。
1:14:18	規制庁西内です。でも、あれですよこれって、変形の影響評価としてのこの第前段のこいつを確認してるからって言ってる、その文章ですよこれって。
1:14:32	要は
1:14:34	ゴトウが生じないよっていうことをまずここで結論づけている文章ではないですよそれが前段にあるので変形も生じないよっていうふうに言ってるっていうそういうそういう文章ですよこれ。
1:14:43	アカセイクノイソダ委員おっしゃる通りですね前段の露頭がないっていう前提下で、この影響評価結果の御説明を記載しているという意図でございませう。規制庁西内ですそういう意味で私基本的に地盤の審査って S クラスの地盤の非審査とかって関わってないんですけど、
1:15:00	1.6 の単純にこれは構成の確認でゴトウが生じないよっていう結論でコウ、6 に書いてないんですけど。調査結果とかいろいろまとめてもらってると思うんですけど。
1:15:11	そういった調査結果の結びとしてノロ等が生じないよっていった活断層がないよっていうことを確認しているっていうのがテンロク情報は、
1:15:18	特に結びとしては書いてないっていう理解でよかったんですかね、要は本文にまとめとして書いているよっていう
1:15:25	関西電力の 1 台、少々お待ちください。
1:15:29	単純に私の確認漏れであれば該当するところ、他の部分と同じように本文テンロクの関係するところは一通り抜いておいてくださいというところでした。
1:15:39	多分多分書いてなさそうな

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:41	んだけど、
1:15:43	配管才力時代です。少し改めて確認をさせていただいて案件 6 内でも露頭の話が出てくる場所に関しては、あれば抜粋するようにいたします。
1:15:53	はい。規制庁西内です。別にこれはな、中身の話では全くなくて、
1:15:58	関係ないことは明確な部分であって、対応関係くらいは明確に綺麗に整理しておいてくださいというところですよ、
1:16:06	SJ-Rは以上ですかねさっきお話したちょっと定量的な数値とかあとは、
1:16:14	必要なところは全部もれなく抜いてくださいねというところをご対応いただければと思います。
1:16:22	安部衛藤。
1:16:25	あとはごめんあれか。
1:16:35	モデルに変更ないよ。あ、ごめんなさい 53 ページの話ですけど、
1:16:45	モデルに変更はないよっていうふうに書いていて、
1:16:51	実際にうわものの重量値っていうものを、議事録の安定性の評価とかで安定性評価の中でいろいろインプットしてると思うんですけど、それは、
1:17:02	基本添付の中には明確には条件として出てこない。
1:17:07	で、議事録の話でいいさ、接地圧の話であれば、こういった評価結果を出す過程としてインプットしている条件が、
1:17:16	補足とかそういったまとめレベルの方で、説明をしているっていうそういう状況でよかったんですけど。
1:17:23	関西電力のイソタニです。この 53 ページの解析モデルの点はテンロク。
1:17:30	ウノの中で、有限要素モデルを作成していると、いう点を記載していてこのbポツには、その点においてはですね解析モデル有限要素モデルを使ってることにはあんなら変更、
1:17:42	ごさいませんので今回のSGに伴って、そういう意味で、有限要素モデルに変更はないと記載させていただいた上で、その下のちょっと 53 から 54 ページにかかりますけれども、
1:17:55	両括弧 2 の解析内容の中で、下線を引っ張っておりますけれども、
1:18:00	建屋の鍛冶建屋埋め戻すの荷重というところをナカノタヤノ荷重が今回

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:06	SGTRに伴って重量変わりますので、適合性の説明の中で、0.1%以下の話を記載させていただいているという認識でございます。
1:18:19	規制庁西内です。
1:18:24	そうですねモデルの方は変わなくて、
1:18:28	結局、建屋重量値っていうのは得な添付の条件上も出て、明確には出てこない言って理解でよかったんですね。
1:18:36	全部のイソタニですその通りでございます。見ますと、
1:18:50	あれ
1:18:56	ちょっとこれはどっちかっていうと本庁にいらっしゃる側の花、要は黒丸白丸の整理の話に関係するような話なんですけど、
1:19:04	要は既許可の、
1:19:06	適合性で十分内容説明できますっていう言い方として、
1:19:11	キクカワで仮想定してるものが変わるんだったらそれ当然にしてクロマル側ですよっていうのが概ね今共通理解だと思うんですけど、そういう意味で、今
1:19:21	例えば主力のこの安全性の話でいうとこの設置後の具体的な値出てるじゃないですか。
1:19:27	これ評価スルー時に使っている、いわゆる建屋重量値が、今回 0.04%という具体的な話ありますけど 1 大河内、
1:19:35	っていう話になるんですけど、それとも、
1:19:38	評価上使っている値はそれらを包絡するに保守的な条件設定していて、その中でやってるよってそういう話になるんですけど、どっちの評価内容になるんですかね。
1:19:47	最初に本庁側と言いましたけど多分今の質問はあれですね、事業本部側ですかね。
1:19:54	実際のインプット条件が変わっているのかそれともともと保守的な範囲で設定していて、今回の重量の増分ってのはその保守の中に含まれるから、実際の評価は全く変わりませんよ。だから許可の適合性の中で見れますよっていうことを説明しているのか。
1:20:07	前者と後者だとどっちの説明があるんですけど今回。
1:20:11	感染力の一切、少々お待ちいただいてもよろしいですか。
1:20:33	電力のイチャタニです。ちょっと入力荷重値等詳細確認をさせていただいた上で、改めてご回答させていただくようにします。
1:20:43	はい。規制庁に周知です。そうですね今言った二つのパターンがどっちかかなと思っていて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:49	多分 2 択しかないと思うんですけど。
1:20:51	多分小校舎なのかなっていう理解をしていて、多分精密な対応なんか効き目てるというよりかは、これいうなればの許可の時点の評価なので概ねある程度バッファを持って、奈良の建屋重量っていても内包物とかもいろいろあったりするので多分割とバッファ持ってるのかなと思っていて、
1:21:07	そのバッファの中での話なのかどうなのかっていうその評価の仕方、
1:21:11	既許可の議事録のこの値っていうものをどういうふうに出してるのかっていうのを踏まえて、今回、それに対してどういう変形を、変更があるのか。
1:21:19	ていうところがわかるように補足の方は記載を充実いただければと思います。
1:21:24	で、さっき言ったようにですけど実際にそれインプットしてる条件が変わってるのであれば、要は結果的に変わらないだけであってっていう話で他の条文のところでも話をするように若干黒丸ような話かなっていう気もするので、そこら辺の明確、既許可のときに何を見たのか。
1:21:38	どういう条件で見ているのかっていうところをちょっと明確にしてもらえればというところで、
1:21:44	そういった評価上の位置付け、
1:21:46	さっき建屋中用地定量的にどれくらいかかりますかっていう話の話でちょっと充実いただいた上で、評価上の位置付けの話をちょっと明確にってもらえればと思います。
1:21:55	よろしいでしょうか。
1:21:57	安全力のイシタニです承知いたしました。はい。SJRの関係の三条は以上でして、
1:22:06	ツジ保管庫と保修点検建屋の方の、
1:22:10	三条関係なんんですけど、
1:22:13	これはまず確認ですけど、添付 6 ってCクラスってこれ地盤一切書いてないと。
1:22:21	関西電力の林でございます。
1:22:41	規制庁西内ですわかりますし、
1:22:43	あと、
1:22:48	耐震設計の方のCクラスと同じような位置付けで、いうなれば方針的なところで説明をしているのかなと思いますので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:56	正直今のまとめでもこれくらいしか書けないでカツラの工認に行った時にじゃあ何が出てくるかっていう話でも結局Cクラスなんできていうところであんまり出てこないっていうところがあるので、
1:23:09	うん。
1:23:15	うん。
1:23:20	この程度の記載になるってということですかねえ。
1:23:25	ちょっと1個だけなんですけど5、50ページのこの三行くらいで書いてもらってる方針の中で、
1:23:38	自重及び運転時の荷重等って書いてますけど、これ運転時の荷重で何か実際に入れてるんでしたっけ二つの評価において、
1:23:47	特に入れてない。
1:23:49	関西電力の林でございます。
1:23:53	9月としては固定荷重と積載荷重を組み合わせ、
1:24:07	適切に重量と、機器に
1:24:11	燃料とかそういった
1:24:17	昨日、運転
1:24:30	規制庁西内です。
1:24:33	衛藤、ここ
1:24:34	の保修点検建屋の話なんで、基本そのいわゆる運転時のその圧力的な話は多分関係ないのかなと思っていて、
1:24:42	実際SG保管庫と保修点検建屋に対して、運転時の荷重というジャンルの中で入れてるものって何かあるんでしたっけ。あれ積載荷重とかって要は常時作用する荷重側ですよ。
1:24:53	多分この表現だと自重及び運転時の荷重等の頭に入ってると思うんですけど。
1:24:57	自重、自重って限定してるので、常時荷重のほうは、
1:25:01	運転時の荷重というジャンルで入れてるものって何かあるんでしたっけ。
1:25:05	そういう意味でちょっとここの適合性の説明は実際これ許可本文の記載を抜いてると思うんですけど。
1:25:11	許可本文の記載を抜く、抜いた上で、実際にこれ考慮さっきの火災の中でも話ありましたが、実際に考慮してるものと考慮してないものがちょっと明確にわかるように書いてもいいのかなとは思いましたってそれくらいですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:25	いうなれば等で、今おっしゃっていただいたような実際に考慮してる荷重をここで、何か補足的に追加し追加してもらおうとかそれぐらいのレベルでもいいのかなと思います。
1:25:37	承知しました運転時間、
1:25:45	はい、規制庁に周知です。
1:25:48	そうですね。
1:25:49	あとちなみに支持し接地圧の評価は、実際に事業者の中で評価をしてるってということだと思うんですけど。
1:25:59	この評価方法って添付6で耐震Sクラス耐震重要施設に対して示してる評価内容あるじゃないですか。その中で、関係するところを同じようにやっている、同じような手法を用いてやっているってそういう理解でいいんですけど、それとも全く別の考えなんです。
1:26:14	関西電力林でござい
1:26:16	Cクラス設備
1:26:26	なんか、
1:26:27	告示の中でですねそういった算定式っていうのが、
1:26:32	この基準に基づいてですね。
1:26:37	規制庁西内ですわかりました。
1:26:40	算定方法の概略、今おっしゃっていただいたレベル感をもう少し書いていただくだけで結構ですのでそういったところだけちょっと追記いただいても結構よろしい。
1:26:52	規制庁西内です。レベル感をそもそもこれぐらいのまず確認なのかなと思ってますけども。
1:26:58	まずは
1:27:00	さっきのFGR部分も含めてですね、今お話し確認させていただいた内容をちょっとまず資料充実いただくところをお願いできればと思い
1:27:10	地盤は私これくらいですけど規制庁側から何か追加で確認ありますか。
1:27:14	よろしいですか。
1:27:17	一応時メーター三条関係は以上ですかね。はい。
1:27:21	続けてとその他条文は前回ヒアリングとかで充実いただいた部分もあるので一度そちらからご説明いただいて、そのあと質疑は、確認質疑応答って感じでよろしいですかね。
1:27:31	よろしく申し上げます。
1:27:45	鶴。
1:27:55	後、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:58	六条記載部分の変更点及び面と反映事項についてご説明させていただきます。
1:28:05	資料 5-4 の、
1:28:07	ついてで、
1:28:08	も、
1:28:21	ここでは、コメント管理表ミギタ時
1:28:52	これに対し、今回
1:28:53	する。
1:29:15	なお、クラス 3 設備が損傷した場合も、
1:29:30	本修正内容
1:29:35	今、
1:29:37	なお本コメントと同様のコメントをコメント管理表No.95 にて、五条津波防護に関して、ナンバー100、
1:29:52	関西電力の加賀でございますすみません説明者変わります。今ほど白水から申した通り共通コメントでございますのでちょっと条文変わりますが、はい。
1:30:02	5 条の津波に関する損傷の防止について六条との共通コメントNo.95 についてご説明します。
1:30:10	資料 5-4 の右肩 10 ページをご覧ください。いただいたコメントの内容は先ほどの通りでして蒸気発生器保管庫及び保修点検建屋について六条と同様の
1:30:21	防護対象のところの整理をするべき
1:30:24	緑が変更点でございます。六条同様にクラス 3 の設計方針を、既許可の設計方針の欄左側の欄に記載してございます。
1:30:34	内容といたしましては、クラス 3 設備は損傷した場合を考慮して、代替設備により必要な機能を確保する等の対応を行う設計とするというものでございます。
1:30:44	これに対して今回設置する蒸気発生器保管庫及び保修点検建屋はクラス 3 設備でございますので、先のクラス 3 の設計方針からは変更していませんといったところが右側に緑字で書いてございますが、
1:30:58	そのような理由によって、既許可の適合性結果に影響を与えるものではないことから、非オカ野瀬
1:31:06	基準適合性が確認できるため
1:31:08	白丸の関係

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:10	でございます。以上の通り五条に関しても、六条と出資は同様でございます。なお五条でいただいたコメントは以上ですのでご説明を終了します。続いて9条でいただいている共通コメントについて、
1:31:25	説明差し上げます。今度はですね資料5-4の
1:31:31	右肩31ページをご覧ください。コメントナンバーは101番でして、
1:31:42	失礼しました。
1:31:47	1をご覧
1:31:49	コメントは
1:31:51	同様で防護対象の考え方を明確にし、説明することというものでございました。
1:31:56	同じく緑字で修正してございまして、既許可の設計方針の欄に、内部溢水からの防護対象設備の選定の考え方を記載してございます。
1:32:06	内容は、防護対象設備は、原子炉施設内で発生した溢水に対して重要度の特に高い安全機能を有するシステムがその安全機能を損なうことのない設計
1:32:17	と、原子炉を高温停止でき引き続き低温停止及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できる設計、また停止状態にある場合は引き続きその状態を維持できる設計と。
1:32:28	必要な設備とする。また使用済み燃料ピットの溢水評価に関する設計方針として、防護対象設備は使用済み燃料ピットの冷却機能及び給水機能の維持に必要な設備とするというものでござい
1:32:44	してございますが、今回設置する蒸気は
1:32:48	募集で
1:32:51	先の防護対象設備の点、対象の失礼、選定対象には該当しておらず、既許可の適合性結果に影響を与えるものではないから、
1:33:02	既許可の設計方針にて申請対象設備の基準適合性が確認できるということで、関係
1:33:11	五条、六条と多少異なりますのがクラス分類による整理というものでございませぬが、安全機能を損傷しないよう内部溢水防護が必要なシステムを、防護対象として、
1:33:22	救出するという設計のもと、防護対象の選定範囲外であることから、
1:33:28	設計方針に影響しないという趣旨は同様でございます。六条との共通コメントの回答は以上でございます。九条残りのコメントがございませぬが、それはまた、
1:33:38	後程回答

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:45	はい。関西電力白水です。
1:33:47	九条の説明に戻らせていただきまして、
1:33:49	江藤都築まして
1:33:52	右方 14 ページ。
1:33:56	こちらはコメント対応ではないのですが、前回ヒアリングで口頭にて説明さ
1:34:17	いい方 15 ページを、
1:34:21	こちらコメント管理表の右下 14 ページコメントNo.92。
1:34:25	つきまして、前回資料では赤枠部分。
1:34:29	申請書から、
1:34:35	本件
1:34:45	だね。
1:34:52	ちなみにですが本件
1:35:09	続きまして右肩 16 ページをお願いします。
1:35:13	コメント管理表の右下 14 ページ、コメントNo.89 の対応といたしまして、解析値が許容値を満足していることがわかりやすいよう、許容値に、
1:35:26	石
1:35:28	以上で、
1:35:49	こちら、4、
1:35:57	オンダ、
1:36:32	いただいた
1:36:41	資料に
1:36:52	なってその後上の方、
1:37:22	関西電力尾田津村です。
1:37:24	七条関係について修正点。
1:37:28	七条については、前回コメント 3 件。
1:37:31	まして、
1:37:50	2-0。
1:37:51	階級の部分の、
1:37:55	75 ページ。
1:37:59	には 2 ポツに、
1:38:02	本進入防止の概要というところにいたしまして(1)から(5)の、
1:38:06	等記載を書いているんで、
1:38:09	そして、
1:38:10	詳細事項に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:25	衛藤。
1:38:27	15 ページ。
1:38:29	ナンバーで言うところの上、1097 番。
1:38:35	契約、
1:38:57	19 ページ。
1:39:03	これについては打ち合わせ。
1:39:06	以外の施策の遮断と、筒井田力の設定させていかないことから、
1:39:12	というところで追記させていただいて、
1:39:39	フジイの、
1:39:46	以上 3 点コメント。
1:40:04	関西電力の加賀です。引き続き苦情の説明をさせていただきます。苦情については先ほどご説明差し上げたコメントのほか、
1:40:13	二つコメントをいただいております。順にご説明差し上げます。まず資料 5-4 の
1:40:20	ページの 33 をご覧ください。コメント No. 99、SGR の九条 2 項について、保有水量の変更を踏まえた設計方針を説明することといったコメント。
1:40:33	SGR によって、
1:40:35	資料の 33
1:40:39	フジイによって、
1:40:40	注水量の変更はございますが、変わらず、蒸気発生器は格納容器内に設置されるものであり、破損を想定しても、格納容器内にとどまります。そのため 2 項における放射性物質を含む液体を、
1:40:53	管理区域内にとどめる設計に影響が出ることはございませんので、白丸として、
1:40:59	前回、
1:41:05	本スライド
1:41:08	資料の 35 ページを、
1:41:13	35 ページはページをまるまる追加したものでございまして、これがコメント No. 101、失礼しましたコメントナンバー 100 の保修点検建屋に対して、
1:41:24	一部機械以外に設置される設備があるが、トラックで移送するときに、使用する配管等、本設備もドレンが設置されており、機械に流入する設計であることがわかるように配置図も交えて記載。
1:41:38	こちらに対して図面等を反映しているもので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:43	資料の上部の図と、右下の図において、今回放射性物質を含む設備が近いにのみ設置されていることと、閉じ込め範囲を近いとすることを、資料に明示化いたしました。
1:41:56	また下部左の図面が、システムの概略図を示したものでございます。トラックでの廃液装置においては、1階に立ち上がる配管によって、地階から廃液を移送することになります。
1:42:07	立上り配管に残留する廃液は、緑色の点線で示す、ドレン配管によって、サンプタンク、地下の
1:42:16	集約され
1:42:17	廃液が滞留する部分は、青字で示す通り、機械にとどまる設計としております。
1:42:24	以上に関してが、苦情に係るコメント回答と資料の変更点でございます。
1:43:11	規定と、
1:44:26	あと12条の方で
1:44:44	45ページ。
1:45:16	まして、
1:45:26	しては、
1:45:29	下の方で、名称が統一されておりましたので、適正化を図らせていただいております。
1:45:47	こちらですね、コメントNo. 104。
1:46:18	まして、
1:46:21	では、
1:46:23	57ページ。
1:46:42	資料見直さ
1:47:01	資料5、
1:47:21	竹山Cクラスになることを説明すること。
1:47:24	コメントいただいております、
1:47:26	採用ですね。
1:47:27	資料2-0の61ページ。
1:47:31	記載をさせていただいており、
1:47:36	としては、
1:47:37	放射性廃棄物を内蔵する施設、
1:47:40	該当いたしますが、
1:47:51	保守、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:18	警備共通条文に関する資料。
1:48:24	はい、規制庁西内です。
1:48:26	規制庁側から事実確認を順番に進めていきたいと思います。
1:48:36	規制庁阪本です。私からいくつかなんですけどまず四条の、
1:48:41	地震関係なんですけど、
1:48:43	最後に説明いただいた重要度分類Cクラスっていう理由について、資料2-0の、
1:48:50	61 ページ。
1:48:52	ところなんですけど、
1:48:53	まず一つ目が、
1:48:56	その理由として内臓量が少ないまたは貯蔵方式によりということが書いてあるんですけど、これは、
1:49:02	こちらでちょっと内臓量が少ないことによってっていうそういう理由で書いてるということよろしいですか。
1:49:12	アノカセ
1:49:12	ワタナベでございま。
1:49:15	が少ない。
1:49:21	規制庁阪本です。
1:49:23	その小さい。
1:49:25	線量限度くらべ小さいためっていう
1:49:28	基準っていうんですか、どこで区切ってピツ、
1:49:31	幾ら失敗するわけかっていうの経常的には、
1:49:35	関西、
1:49:42	三平
1:49:45	することが敷地、
1:49:51	お昼
1:49:52	パー年に抑える。
1:49:57	既設のサカモトです 50 マイクロシーベルトパー年、BとCが分かれてるってそういうことです。
1:50:04	2 年、すいません関西電力渡部ですけども、BとCを分けるところっていうところは、一般公衆の線量限度の 1mSv。
1:50:12	組織
1:50:15	hmSvで、
1:50:17	より多く選び、そういうことですか。
1:50:23	あと、続いて規制庁サカモト同じく地震関係なんですけど、今回

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:29	60 ページ、
1:50:31	1 個前 60 ページですね。
1:50:33	衛藤。
1:50:34	建屋関係をCクラス。
1:50:37	としていて、
1:50:38	許可に記載している。
1:50:42	設計方針が例えば復元してるということなんですけど、
1:50:45	何か前かのヒアリングでも、Cクラスに対する設計方針を引用して、
1:50:52	記載して説明してくださいって話だったとは思っていて、
1:50:56	耐震設計はともすアノさ地震力の算定方法だったりとかを本文に書いてある。
1:51:02	ことでいいんですけども、それを引用して説明いただいても、記載いただいてもよろしいでしょうか。
1:51:15	イクノハヤシでございます。
1:51:16	おっしゃってるのは地震力の算定方法です。
1:51:21	梶野組み合わせついたことを記載するという理解。
1:51:26	そうですね規制庁阪本です。
1:51:29	算定方法とかそうですねそこら辺の組み合わせとかの、すでに許可でやっていること。
1:51:34	と変わらないっていうことを、許可の、本文とかを用いて説明をここに書いて資料上でしていただければと思います。
1:51:44	赤瀬理事の林でございます。本文を記載した上で、変わらないということの説明するという、そういう理解です。
1:51:51	規制庁サカモトで質問いたします。
1:51:54	承知いたします
1:51:58	規制庁阪本です。続い。
1:52:00	て、
1:52:01	7 条関係なんですけどこれはちょっと資料の話で、
1:52:06	どう、
1:52:09	パワーポイントの方の 19 ページ。
1:52:12	の方で、
1:52:14	不正アクセスの防止について、
1:52:16	多分追記していただいたと思うんですけど。
1:52:24	あれだと思うんですけど、補足説明資料の方にはおそらく書いてない。
1:52:28	後 2-0 の方には反映されてなくてですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:31	広く、
1:52:33	細かい説明が書い
1:52:37	て理解
1:52:38	です。
1:52:46	ザイゼン
1:52:48	資料。
1:52:51	0
1:53:34	のちょっと
1:53:50	今回の
1:53:53	対象がないもの。
1:54:07	と規制庁阪本です。そうですね一応パワポに書いてあることは、
1:54:11	説明書に落としてもらったらいと思う。
1:54:15	衛藤。
1:54:17	考慮してない方が不要であることも、あと、説明書の方に書いていただくようお願いします。
1:54:33	規制庁阪本です。続いてなんですけど、
1:54:38	10条の5、操作防止の件。
1:54:41	ページで言うと、
1:54:42	2-0の方の、
1:54:45	36ですか。
1:55:00	まず
1:55:02	今回こそ操作を、何か想定してると思うんですけど、
1:55:08	タンクとその廃液室、
1:55:11	脳タンクなりポンプの操作で、まず想定してるものが何か説明いただけますでしょうか。
1:55:18	関西電力の西です。想定してルー操作としましては、廃液を移送しますので地下階にある廃液槽タンクから移送するための車両のタンクに、
1:55:31	廃液を移送することをまず想定しております。
1:55:39	成長笹本です。今回はその後、その操作についての誤操作防止の観点でいろいろ対策を変えているとそういう理解でよろしいですか。
1:55:47	そうです。
1:55:49	承知しました。
1:55:51	金。
1:55:53	136ページの現地盤間、
1:55:57	OKですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:58	運転が適切に操作できるように配置するとかあとは、
1:56:02	関連機器ですか。
1:56:03	近接設置するというふうに書いてあるんですけど具体的にどういうイメージで、操作盤を用意するのかっていうのを、図的なもので用いて記載いただくことは可能でしょうか。
1:56:14	ですねまだ詳細の一井とか細かいところは今設計途中ではあるんですけども、今考えていますのは、電気盤室にタッチパネル等の操作盤を設置しまして、
1:56:28	その中で系統図を表示できるような形にしようと考えてます。その中でタッチパネルを使ってポンプの起動であったりだとかを操作し、
1:56:38	するというそういった操作盤を今、想定しております。
1:56:44	規制庁阪本です。
1:56:46	そうですねその旨ちょっと追記いただいて、続き資料入れさせていただきをお願いします。
1:56:51	承知いたしました。
1:56:53	で、同じく十条化規制庁サカモトです。同じくなんですけど、
1:56:58	②のところで警報について書いてあると思うんですけど、これはどのような状況に対して発信する警報で、これはどこに対する発信を想定してるんでしょうか。
1:57:11	関西電力の西です。こちらにつきましては都計法としては二つ、イメージで書いておまして、一つ目が保修点検建屋でね、何かしらの異常があったときに、
1:57:24	中央に異常が出たよということを発信する警報及び
1:57:31	放射性気体廃棄物が何かしらの状況で漏れた場合に当モニターを使って警報を、警報が発信されますので、そういったものを想定して記載しております。
1:57:47	規制庁阪本です。最初、
1:57:50	全社で行ったものは中央に発するもので、
1:57:54	後者のものは現場に発する、そういう理解ですか。
1:57:57	播種
1:57:59	両方とも中央に 34 号の中央に出るように設計していたと思いますが、今一度確認して記載を充実させていただきます。
1:58:08	規制庁サカモトですよろしくをお願いします。
1:58:12	同じく 10 条関係で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:15	今回、十条の1項と2個どちらにも該当するというので書いていただ いていて、
1:58:21	ただ具体的な設計については1項及び2項についてということでもとめ て書いてあると思うんですけど、一応これは、誤操作防止の観点とあと は容易に操作、環境条件とかを想定しても容易に操作できる観点の二 つの観点で、
1:58:35	書いていただいているってそういう理解でよろしいですか。
1:58:39	関西電力の西です。その理解で問題ありません。
1:58:42	規制庁サカモトですそしたらですね、こういう、
1:58:49	誤操作防止のためにやっています、こういう設計は、
1:58:52	操作が容易にできる。
1:58:54	ためについていうその1個2個分けて、
1:58:56	記載いただくことは可能ですか。
1:59:00	章としましては1個、2項に両方に関わるような記載もあるのかなと考 えていましたので、ちょっとそこら辺、一度持ち帰って考えてみます。
1:59:12	はい。
1:59:14	長サカモトですよろしく申し上げます。
1:59:17	続いて、
1:59:20	えっと12条の安全施設に関してなんですけども、
1:59:25	ページ数でいうと、
1:59:29	150ページ。
1:59:31	の、
1:59:32	3項関係ですね。
1:59:37	で、建屋の方なんですけど、
1:59:40	今回、環境条件、まず、SGとかに関しては環境条件の考慮の時に真木 家設計基準事故時における格納容器内の環境条件を多分考慮してい ると思うんですけど、
1:59:52	建屋関係で、
1:59:54	考慮してる環境条件っていうのは、
1:59:56	通常運転値、
1:59:59	基本、そういう、何も無い時を想定しているという理解でよろしいでしょ うか。
2:00:05	関西電力のメリット、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:08	規制庁サカモトです。これはあれですかね通常運転時以外のその過渡変化とか設計基準事故時に関しては環境条件は変わらないので、そのときを想定してるという理解でよろしいですか。
2:00:21	承知しました。
2:00:23	もう1点なんですけど、規制庁阪本ですもう1点なんですけど、
2:00:29	今回
2:00:30	許可の設計方針とかを見ると、
2:00:33	材料疲労とか劣化等に対しても十分持って機能を維持できる、可能な設計するということで、SG関係では、その旨記載されてるんですけど、建屋の方でそういうのは書いてないっていうのは考慮してないからですかね考慮してる。
2:00:50	か否かを教えていただけますか。
2:01:05	質問のところ見落としましたのでもう一度お願いします。すみません。
2:01:10	ページで言うと148ページのところの参考の、
2:01:15	上の段落は、蒸気発生器の取りかえ関係で書いてある
2:01:24	そこですと、これ、ここはおそらく本文の、
2:01:28	引用して書いてるものだと思うんですけど、
2:01:32	真ん中ぐらいですかね。
2:01:36	材料疲労とか、
2:01:38	劣化等に対しても十分目を持って設計しますということが書いてあって、
2:01:42	キタノダウン客席オカモト教えて建屋の条件に関しては、
2:01:47	特にそういうのが書いていないのは、
2:01:50	考慮していないからですか、そういう質問
2:02:07	関西電力の新です。しばらくお待ちください。
2:02:56	関西電力、小俣。
2:02:58	参考記載の上段のSG側ですけども、排水設計カトウ事故を受ける。
2:03:04	受けるというかそういうような設定
2:03:05	で、
2:03:06	事故条件下の材料費用劣化等というところが記載してるんですけども、
2:03:11	保修点検建屋、
2:03:22	規制庁サカモトです。
2:03:26	一応通常運転時というか、
2:03:28	終点がタテの排気処理室。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:30	とかは、放射性物質の碓井北井様が入ってるタンクとか廃液があるんで、劣化等はそういうのはちゃんと考慮して設計してますよっていう説明が、
2:03:39	あるのかなと思う。
2:03:47	アカシないかというところというわけ
2:04:02	木曾サカモトで承知しました。
2:04:04	私からは以上になります。
2:04:13	同規制庁ニシウチです。
2:04:21	サカモトから聞いて、
2:04:23	最初の方に1回戻る。
2:04:25	耐震のCクラスのメルクマールルー、BかCかな。
2:04:30	メルクマールにしたところだけちょっとちょっと意味合いをもう少し確認したくて、
2:04:34	敷地線量の1ミリシーベルトパー値をメルクマールにしてるって話だったと思うんですけど。
2:04:39	それで
2:04:41	今回で言えば、保修点検建屋を例にすれば補修点検の早い背景の処理系がありますよね。
2:04:47	それ単体が、
2:04:50	どういう条件で1ミリシーベルトパー年。要は、その単体の影響が1ミリシーベルトパー年かどうかで考えているってそういう説明でしたかね。
2:05:00	要は何かいろんな物評価を何かすっ飛ばして、何かもう直接的に、
2:05:04	阿蘇そいつ自身が持つ能力的なところでそれからの能力になるかどうかというのを評価するってことですか。
2:05:11	関西電力の
2:05:19	浦伊井の話だと思っており、
2:05:30	9シーベルトパー年っていうの
2:05:41	で、本
2:06:02	ちょっとごめんなさい、やっぱりよくわかってなくて、
2:06:09	BかCか。
2:06:11	決めるのは、例えば耐震低耐震設計とその公衆への線量の影響度合いで決める。これは基準にも書いてる話ですけどね。
2:06:19	だからその敷地線量とかそういったところが、花BかCかの判断基準なってますってそれはすごい理解ができて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:26	で、実際にどう決めてるかっていうところだけよくわかんなかったんですけど。
2:06:31	まず今の 50 マイクロの話はそれ実際にその要は実際に目標とする設計値の話ですよ。BかC可能。
2:06:40	それ 1、
2:06:44	ということを出した時に今のその補足説明資料上だと、それより十分小さいからCクラスって書いてあるんですよ。だから、何かメルクマールが 1 なのかどうかっていうと、
2:06:55	一応、
2:06:57	前、一応、
2:06:58	念頭に
2:07:00	どれくらい
2:07:02	対象とする設備機器単位機器がどういったインベントリーも内臓量を持っているか、ということを考えているのかなって思ったんですけどそうした時は多分メルクマールって多分 1 ではなくて、
2:07:13	多分 1 っていうものを念頭に置いたときにどれくらいの内臓量になるかっていうのを多分ある程度決めてると思うんですけど、そういう意味では今、綺麗な何か閾値があるかっていうと多分ナカないんじゃないかなっていうなんか若干気もして、その決め方をちょっともう少し聞きたかったっていうところですよ。
2:07:28	多分ですけどある程度類型化されていて、
2:07:33	ある程度大きいもの、B、ある程度小さいもの、だから綺麗なナカメルクマールがあるかっていうとそうじゃないのかなって気はしたんですけど、そこら辺を今どう決めてるのかっていうところをもう少し聞いて確認したかったっていうところですよ。
2:07:46	例えばですけど気体廃棄物とかはもうBクラスになってたりとか、多分そういう考え方があってっていう
2:07:52	すみません、関西電力の沼田です。明確な仕切値っていうのはやはり一つに書いてある 1mSvってところしかないのかなと思ってますんでそれを十分に下回るっていうのが実際に幾らなのかっていうのはすみません我々もその定量的な値っていうのはこれまで、
2:08:07	あまり検討したことがなくて要は 1mSvに比べて、
2:08:39	等、
2:08:40	いや、
2:08:41	若干繰り返しになっちゃうんですけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:44	もうこれは基準にも書いてる話で、もう秋に入ってる話をそのままの補足に書いてもらってることだと思うんですけど、
2:08:50	要は今回の話でいうと例えば廃液処理系があれが破損したときに、敷地線量限度に対してどれぐらい影響あるのかと。
2:08:58	で、それが敷地線量限度 1 名 渋田に比べて十分小さいのであれば、もうそれはBじゃなくてCクラスにしますよっていうのが今のやり方ですよ。実際にその十分小さいって具体的にどれぐらいで判断してるのかっていうところをお聞きしたかったっていうのがまず率直な確認事項になります。
2:09:12	一応
2:09:13	それもアグリーなので、
2:09:15	別に一応 1 かどうかじゃないんですよ。1 に比べて十分小さいかどうかでBかCか判断してるんですよ。実際その恵まれて今何かあるんでしたっけっていうのをちょっと確認したかったっていうその話ですね。
2:09:28	関西電力玉田です。基準は、要は、1mSvに対して十分小さい値ということになっておりますんで、我々が、じゃあその明確な、その 1mSvより十分小さいっていうのは、例えば、
2:09:50	見て、
2:09:59	規制庁ニシウチですけど多分感覚論というよりは綺麗な、多分
2:10:04	0.1 とか 0.01 とかっていうものがあるわけじゃないとは思んですけどある程度オーダー感を持つてるのかなと思っていて、
2:10:10	そういう意味で類型化とか何かあるのかなと思っていて確認をしているというところで何か最初から感覚論ですと言われてしまうと、
2:10:16	それは事業者によって感覚も違っちゃったらどうするんですかってだけの話なので、多分何かしらオーダー感は絶対あると思って聞いてたんですけど違うんですかね。
2:10:26	例えばですけど今ビークあま多分これ新基準の時にB、新基準というかその前から、SBCという耐震クラス決めたときに、BはこういうものをCはこういうものってその点類型化してますよね。
2:10:37	多分その横断管から今外れてない範囲でやってるっていうことだと思うんですけど、実際にその微妙なものが出てきたときにどっちかって話があるかもしれないんですけど今回のって明らかに多分したのかなと思っていてそのメールある程度のオーダー感をしっかり説明してくればそれで十分ですっていうのが、
2:10:53	一応確認したかったところです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:55	すいません。
2:10:56	関西電力の
2:10:59	きちっと
2:11:03	そういうもの
2:11:05	社内でこういう値やと言って定めてるものはございません。
2:11:15	関西電力の
2:11:18	場合として十分に小さいということで判断してるということに、
2:11:35	規制庁西内ですけど、
2:11:39	オーダー間でも値を持ってないっていうところの今回答だったんで、その上で聞くんですけど、そうすると結局じゃこれどうやってBかCが判断してるのっていうところがやっぱり残ってしまって、
2:11:53	今、このSBCの耐震設計、耐震指針を変えたときから、もう類型化されてるものがあると思うんですけどそういった類型化に沿って判断しているとかそういうことなんですかね。
2:12:03	どういう決め方をしてるかっていうのをもうちょっと具体的にはい。
2:12:25	関西電力の今村でございます。明確に基準があるわけではない。
2:12:30	あったように、今夏
2:12:31	言いますと、当然その基準を10分の1、
2:12:45	関西電力の中で少し補足
2:12:47	を要は
2:12:49	申し上げてる通り明確な
2:12:56	ドイイマムラが申し上げた通り、
2:13:18	規制庁西内です何か厳密に言えばその何ていうんすかねその微妙なラインのものが今現状んまりないとかあれですけど、ある程度
2:13:27	オーダー感として、大きい値、十分小さいとは言える範囲だと思うんですけど、少なくとも今回はもうそういったところを持っていてるってことですよね。
2:13:36	帰りましたちょっと説明できれば、今もう説明していただいた範囲で、
2:13:41	結局どう判断したのかっていうところを少し具体的に書いてもらえればなど。
2:13:45	言うなれば今回の耐震設計もそこだけですべてが決まるのかなと思う。
2:13:49	で、
2:13:52	ちょっと、
2:13:54	聞いてて思ったのが、
2:13:56	まず十分小さい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:59	どう判断してるかですよね今の 10 分の 1 程度っていうことなのか。
2:14:04	何か発電所の中である程度そのBとCのものがこのイベントのところに 関してはある程度類型化されていて、その類型なんてをなどように判断 したっていうことも何か出たのかなと思ったのでどっちでもやっ てることをちょっと明確にしてもらえればと思います。
2:14:20	です。
2:14:32	今回のような
2:14:37	猪野鳥井。
2:14:38	田井の貯蔵、
2:14:53	規制庁ニシウチだ。もう 1 個だけ確認なんですけどちょっと今弱手元 に持ってないんであれなんですけど、
2:14:58	確かあの安全機能の上部棟の方だと、北井がクラス 2Dアノ来た液体 がクラス 3 にしてるじゃないですか。最初は同じなんですけど。
2:15:07	タテていうところである程度その類型化されているってのはそういうと ころでちょっと確認したかったっていうところもあって、耐震と安全機能は 別に同じ考え方ではないんですけど、結果的にほぼほぼ一致している 部分もあるので、
2:15:18	今回のこのクラス 2 とクラスアンケートBと 3、BとCに関しても同じよう な考え方である程度類型化して、十分に小さいものっていうのはい わゆる答えと液体だと考えてやってますってことだったらそれはそれで もわかりました。事実関係としてわかりましたっていうことだと思う。
2:15:34	別にメルクマールを決めろと言っているわけではなくて、
2:15:37	ちょっとそこら辺を確認して整理して具体化いただければということ です。関西電力の今村でございます。ご趣旨理解しましたので、今のよう にですね、
2:15:48	整理も、
2:15:52	わかりやすく、
2:15:55	回答できるように、
2:15:57	以上です。
2:15:59	ニシウチです。
2:16:01	どっちの回答もあり得るのかなと思っていて実際に事業者がどうやっ てるのかっていうところの具体的な考え方を書いても、
2:16:09	一応繰り返すんですけど特にメルクマールを定めなきゃ駄目だろうとかそ ういう話を聞いているわけではないです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:14	いうところでしたと、概ねCというところは理解ができるので、こう書かれると、どう確認したんだっていうものをちょっと具体的な背景をちょっと聞きたい。
2:16:22	というところでした。
2:16:25	はい。あとは十条の誤作動の防止の話をしている中で、中央に警報を発信しますっていう話とかも説明いただいたんですけど、
2:16:37	そもそもまず中央に警報発信しますっていうことがそもそも説明がされてないので、その中で誤作動の防止でいきなり警報発信の何か誤作動の話に触れられても、ちょっとまず流れが、
2:16:47	なのでそもそもですけど
2:16:50	先ほど阪本からも確認しましたが、そもそもどういう操作を生じるのか。
2:16:55	その際にどういう寄付を走るのかっていう発信するのかっていうそもそもの話をまず説明してもらった上で、それに対して具体的にこういうふうな誤作動の防止対策を講じていますっていう説明方式の流れをちょっと充実いただければと思います。
2:17:09	関西電力西です。拝聴しました。
2:17:12	赤線で陸の今までの基本的な考え方として、あまと我々よくこういうタテと引きっていう、
2:17:19	飛び地であるような設備
2:17:22	中央に、
2:17:24	代表警報として発信をして、
2:17:36	はい。
2:17:43	そうして移して、
2:17:51	車両に、
2:17:52	カセ剤管を接続した後に、
2:18:12	はい、規制庁西内です。
2:18:15	そうですね。ちなみになんですけど、そもそもなんですけど
2:18:19	これちょっとどっかで説明いただいているかちょっと若干記憶とあと資料が、正直1ページ1ページ細かく全部見れてるかっていうとまだ確認土地の部分あるんですけど、そのイマイおっしゃったような操作で、
2:18:31	小中電気盤室でやるんですかね。
2:18:34	保修点検建屋の中の、
2:18:37	どこでやるようなイメージなんでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:18:40	関西電力の西です。現状では、タッチパネルを想定していますので、設備保護の観点とか踏まえて、電気盤室で現状は計画しております。
2:18:51	規制庁西内ですわかりますと、
2:18:55	あとで実際に電気盤室でそういう操作をしていて何かあったら一応中央に、要は電気盤室にまさに人がいる所、保修点検ダテの人がいる状態ですけど、中操にまず警報は行って、
2:19:06	言うなれば中操の運転員等保修点検建屋で実際に操作している里が連携して対応をするっていうイメージでいいんですけど。
2:19:14	もちろん、現場の表示盤にも警報は出ますけれども中央にも出るようになっておりまして、ご認識の通り、両方で連携して対応すると、そういった形になります。
2:19:29	規制庁西内です。わかりました。
2:19:32	衛藤。
2:19:33	そういう意味でいうと、
2:19:35	136 ページで今書いてもらってる②警報、
2:19:44	そういう意味で言うと、今 136 ページで説明しようとしている①現地盤は、これはまさに、
2:19:51	今言った電気盤室の中の盤の話ですよと、②警報というのはこれはナカ中ソウノ、
2:19:57	話を書きたいんだって。そういう理解でいいんですかね。
2:20:06	中操での誤作動防止に観点でこれは書いてるんだってそういう理解でいいんですけど。
2:20:12	そうですね。すいません最初はそういった意味合いで書いていたんですが、おっしゃるように現地盤でも警報が出るのであれば同様、
2:20:23	ではないのかと、そういうご趣旨のご質問でよかったですかね。
2:20:27	衛藤。
2:20:30	衛藤。
2:20:31	そっちの誤作動。
2:20:34	AIや警報発信における小佐渡って、要は、中操がメインなのかなあという理解をしていて、要は中操ってたくさん技法がバーッと並ぶじゃないですか。
2:20:44	だから重要度緊急度分けるようになっていうのは多分新基準の時にも説明されてるのかなと思ったので、まず
2:20:52	中央の話なのであれば、今までに中ソウノ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:20:56	誤差警報の誤作動防止対策としてこういう設計をしています。で、それに倣って、今回はこういうふうに入れる予定ですからという説明が来ないと、そもそも誤作動防止として設計として成り立たない。
2:21:09	うん。ていうのがまず一つですね。だから中操の今の既存の設計に対して、どういうふう今回追加するのかっていうのをちょっと説明いただきたいというのがまず1点。
2:21:18	で、その上で、今の現地盤の警報というところに対して何かしら誤作動の防止で考慮してるのかっていうのがもしあるのであれば明確にしておいて欲しいってそういうそれくらいの話ですかね。
2:21:28	承知しました。確認して記載の充実を図ります。
2:21:32	カイマムラ
2:21:33	やろこれアノポンプ。
2:21:35	現地盤でさポンプまわして、例えばポンプが止まっちゃったらポンプ
2:21:40	だとかってそういうのがわかったりとかするようなふうなってるやん。
2:21:43	タッチパネルでそうなってますね。ですよ。ただそれも含めてやろうから。
2:21:48	だから中央で確認するところと、現地で確認することと、それと、どんな操作するのかっていうのを分けて、少し整理すれば多分、
2:21:59	言ってしまうていけるね。はい。はい。
2:22:03	規制庁西内です特段何か目新しい話ではないと思っていて、ちょっと記載の趣旨とそもそもどういう操作どういう警報を発信するのっていうところからスタートしてもらえれば。はい。
2:22:12	谷村さんおっしゃったところをまとめていただければそれでまずは事実確認としては、
2:22:19	はい。あとは、
2:22:21	パワーポ無報で、
2:22:35	へえ。
2:22:36	藤。
2:22:37	北條。共通的な話で例えば五条の津波のところ10ページですかね。
2:22:47	倉沢のところも含めて整理をいただいたところだと思います。で、
2:23:06	これとまず損傷した場合を考慮して、代替設備による必要な機能を確保する等の対応をっていう等がどこまでかかっているかって話は若干あるんですけど、
2:23:17	これは今回の保修点検建屋と蒸気発生器保管庫の津波で損傷することを考慮してるっていうそういうことなんでしたっけ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:23:24	そこまでは別に意図してないんじゃないかなっていう気がするんですけど。
2:23:27	すいません。菅さん。
2:23:32	に代替設備等には復旧等も含まれる
2:23:40	って言えばその設置されてるELの関係ですね、30メートルでしたり70メートルといった
2:23:53	等、
2:23:58	いや、規制庁ニシウチですそういう意味で最初に僕等がどこまでかかってるかっていうのをちょっと申し上げたつもりです。
2:24:06	どこまで正確に書けてるかって話ありますよね。何かこの句読点で切れてるとなんかさっきおっしゃったような復旧とかが何か入るようなイメージをしますけど、現実問題これいや、
2:24:15	ちょっとまず共通的に言いたいのは、
2:24:18	この条文適合性の説明のところでアノキヨウラ野瀬。
2:24:21	衛藤。
2:24:23	既許可に影響を与えるものではなくて基幹的設計方針にてって書いてあるんですけど、
2:24:27	どの設計方針ですかっていうのをちょっともうちょっと聞きたいと。
2:24:30	今回の話でいうと、ここをやって読むと、損傷した場合考慮して代替措置を講じるんですかというふうにちょっと聞きたくなってしまう。
2:24:38	内容なので多分実際、
2:24:40	今年てないと思うねというか何か若干不合理な気もしててですね。
2:24:47	と等がどこまでなのかって話はあるんですけど、例えば津波の場合でいえば要は、明らかに入力津波に対して、もう届かない場所ですよと。
2:24:55	で、損傷しないようなクラス盤側をまず設計してますよね。
2:25:00	フランスでもその津波が到達しませんと評価してるので、もうその一言で終わってもいいのかなという気はしましたけどちょっともう少し津波も含めて、他に同じようにクラスターのこういう設計をしている場所については実際にどうしてるのっていうのをちょっともう少し、
2:25:15	明確化していただければと思います。
2:26:00	関西電力の沼田です。そのご趣旨は承知いたしました。ただ一方でその綱ミイアノ、戸塚この五条に関しては今おっしゃっていただいたような書き方で、いけるとは思っております。ただ一方で、
2:26:13	に関してはですね、例えばですけど竜巻に関してこれが、この建屋を持つように設計してますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:26:26	熊木書記
2:26:28	時に、
2:26:31	いませので、
2:26:33	記載としたら 6 条と五条同じような記載にしておいた方が混乱はない。
2:26:41	その津波の高さであって、
2:26:51	藤規制庁ニシウチです結局、聞きたいことは、
2:26:57	このクラス 3 のこういう設計方針にしていますっていうふうに説明いただくのはもう OK で、それはもう本部に書いてる話なんでそうだと思うんですけど、今回の蒸気発生器法担当館野場合にはどうなんですか。
2:27:10	ていうのを聞きたいという、それはもう変わらなくて、
2:27:19	復旧するってことなんですかね。
2:27:24	損傷することを想定して復旧するという
2:27:31	関西電力今村でございます。
2:27:34	の受け継ぎ
2:27:41	基準でいうと、クラス 3 について、
2:27:45	ウタについては、
2:27:47	壊れることを許容している。
2:27:52	もし壊れたとしても、
2:27:54	代替設備があつたりとか、すぐ復旧できて、安全上重要設備に影響を与えないのであれば、それを共用してますっていうのがまず大きい方針としてあって、
2:28:06	それに倣ってますと、
2:28:09	ということなので、今の記載になる。
2:28:12	で、今の、
2:28:14	だから、今の、
2:28:16	許可の記載に、のままでいけますよということで白丸にしている。
2:28:24	というのが、まず実態としては、
2:28:28	と。
2:28:30	今、
2:28:31	津波で言いますと、
2:28:33	今、非常に高いところ、
2:28:35	実際に
2:28:37	津波が来ても、
2:28:40	ほんまに影響がない。
2:28:42	それを、例えば津波が 10 メートルで今、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:28:51	ということ。
2:29:00	この記載にすると黒マルになる。
2:29:04	ていうところで現状我々これし、何も変わらないから白丸
2:29:11	へと、今のような書き方になってしまう
2:29:15	なんてなりますというのが、
2:29:18	整理になる。
2:29:20	これ、
2:29:22	規制庁ニシウチです最後、基本的には話した内容は理解できましたと津波に対して確かに津波高さって話を入れるとって話はわかります。
2:29:36	若干そのクラス3の申請だけっていうのがなかなかあれなのでちょっといつもあれなんですけど、
2:29:43	例えばですけどよくこれ新基準のときにも話出てたかもしれないけど例えば勤怠を例にして言うと、
2:29:50	今回もクラス3じゃないですかDBとしては、
2:29:53	安全機能に直接影響ないというところで、一方でクラス3に関しては例えばですけど、緊対に関しては別に緊対っていうの建物がなくても、
2:30:02	青空緊対でもいいでしょうみたいなそういう話ってよくこれまでの話の中で多分出たことある。
2:30:07	ないかな。
2:30:10	とは思いますが、要はそういう、結局だから損傷する者としても、代替機能があるから、もしくは
2:30:16	使命期間というかあれですけど、その安全機能、
2:30:21	が、期待する機能、期待する時間内に復旧できるからとかそういう話が多分前提にあるんだと思いますと
2:30:29	イノウエツジ保管ゴトウ点検建屋に関してどうなのかっていうところをちょっと聞いたかったっていうのがまずあれなんですけど、言うなれば具体的な対応策というよりかは、これらの貯蔵機能、
2:30:40	これいわゆる放射性物資の貯蔵機能じゃないですか。
2:30:43	浦に関していえばさっき
2:30:46	これは安全機能の方なので、
2:30:51	重要度分類でいうと、気体廃棄物がクラス2で液体子は岩野クラス3です。要はだから内蔵量が十分小さいです。だから敷地線量に対して十分小さいです。
2:31:01	そういった話があるので、まず損傷したとしても、いわゆる外への形の影響はないと。で、速やかな復旧というのも何かしら対応はできるでしょ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	う。だから、っていうそれくらいの間、それくらいの話しか多分ないっていうことに
2:31:17	関西、
2:31:24	内容を、
2:31:25	具体的な対応策どうなんですかというよりかはそもそも思想的なところでまず話をしてるんですっちゃうことですかね。
2:31:31	ちょっと、ちなみに今、私言ったような話ってどっかで明文化されてるんでしたっけ過去の審査とかの中で、
2:31:37	関西電力の
2:31:56	読んでるんじゃないかなとは思うんですけども、それを明文化したものは、
2:32:01	要は6条には明文化した。
2:32:13	ごめんなさい。今ご回答いただいたので、
2:32:18	どこの部分でしたかねどっちかという私聞きたかったのってクラス3、
2:32:23	に属する機能が損傷した場合を考慮して、どれぐらいの期間まで復旧できれば対応できればいいんだっていうその要はそもそも安全機能が、今回放射性物を貯蔵する機能がなくなったとしても直ちに影響なくて、
2:32:34	ある程度の期間は供用されるから、許容されるかという変な言い方かもしれないですけどその間に復旧すればいいんだってそもそもの考え方があるよねみたいなそういう話。
2:32:44	関西電力の沼田です。
2:33:11	規制庁西内ですけどそういう意味でちょっと次に聞こうと思ってたのが13ページの既工事計画コウニワナカいきなり引用してる部分なんですけどね。今知名がご説明いただいたのっていわゆる、
2:33:22	原子炉の停止機能の方の話じゃないですかね。要は今回、離して蒸気発生器保管庫とSG保管、ホタテって
2:33:31	放射性物質の貯蔵閉じ込め機能の方の安全機能じゃないですか。
2:33:35	今おっしゃっていただいたのどっちかっていうと原子炉をちゃんと停止できる冷やせるってそっちの方の話じゃなかったですか。
2:33:41	関西電力沼田です。
2:33:43	ある通りです。
2:33:45	貯蔵機能に関しては、
2:33:57	周りへのプラス1の影響、
2:35:14	ちょっと、
2:35:15	私が勘違いしてたら、ちょっとおっしゃっていただきたいんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:35:20	まず、この6条を例にしていますね。六条で求めているのは、安全機能を損なうことがない設計ですよ。
2:35:28	だから、その案で、ここで言ってる案、これ安全施設なんでプラスワンツ一する安全機能を全部取りますよね。
2:35:34	だからクラスワンツ一Ⅲのそれぞれが持っている安全機能を損なわないように設計しましょうねって話じゃないですか。
2:35:40	今回のわかりやすい蒸気発生器を観光の方にしましょう。
2:35:44	ツジ保管庫に関してはこれは重要度分類指針に基づけばPS3の
2:35:53	家田さんの放射性物質の貯蔵機能っていう安全機能を持っているわけですよ。
2:35:57	だからクラスワンツ一への影響とかそういう話ではなくて、
2:36:00	プラスワンツ一への影響というところはもちろん実際にあると思います。ちゃんと停止できることとか井清とかは多分そうですよね。ここに関して言えばこの放射性物質の貯蔵機能っていうものを損なわないような設計です。
2:36:12	って話じゃないんですかね。
2:36:14	だから、蒸気発生器保管庫に関しては、損傷したとしても、そもそもクラス3にここ、
2:36:21	入れているのは、いわゆるインベントリーが小さいから入れているのであって、
2:36:25	だから、損傷したとしても、いわゆる貯蔵機能、インシタバタの敷地線量の話に繋がってくると思うんですけどそういったところに直ちに影響を与えるものではなくて、ある種復旧期間というものがある程度想定はされている。
2:36:37	山木管内には復旧ないし代替措置というのを講じられるから、
2:36:42	ていう話でっていう流れかなって理解してたんで、何か違う認識ですかね。
2:36:46	関西電力。
2:36:50	ちょっとさっきの説明の中でクラスワンツ一の話影響が出てきたってのがよくわからなくて若干それはすれ違ってただけですか。
2:36:58	の影響はまず、
2:37:00	当然、まずクラス1のまず安全機能に影響をおよぼします稼働で、
2:37:08	これ。
2:37:25	すいませんちょっと私がおっちゃにして聞いちゃってたかもしれないんですけど私が聞きたいのは後者の方のクラス3として、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:37:31	話をどういう考えで落としてるんですかっていうのを聞きたい。
2:37:34	そういう意味で言うと、
2:37:38	最初はちょっと何か具体的な対策というか具体的な対応策的なところでそもそも損傷しませんからとか、そういうところで落としてるのかなと思ったんですけど、さっき今村さんおっしゃっていただいたようにそれも評価を伴っている話であって、
2:37:49	そもそもこういった蒸気発生器保管庫に関しては、
2:37:54	イベントがそもそも小さいのって、そうしたとしても、その安全機能っていうところにそこまで影響を与えないよっていう考え方が根本にあるって話ですよ。
2:38:03	ていうところを、
2:38:05	ある程度明文化してるものがこれまでやるんだったら、今回の
2:38:10	対象設備に合わせた記載をして欲しいってところが確認したいオーダーです。
2:38:21	関西電力の沼田です。承知いたしました。少しちょっと、牧。
2:38:27	岡アノ。
2:38:28	我々もう少し見たいと。
2:38:30	当間。
2:38:33	尾関さんの部分を引用しますし、運用できない。
2:38:36	我々、
2:38:44	はい。規制庁西内です。どっちにしてもちょっと確認をしたいのは今回の安全機能って言っても結局、今回の設備に照らして説明をして欲しいってところですかね。
2:38:56	既許可の設計方針はこれ一般則でももちろんOKなんですけど、その基本設計に照らして、
2:39:03	次に関してはどういう説明になるのか、っていうのを、
2:39:06	今ちょっと話をしたような内容を踏まえつつ、具体化できるところはちょっと具体化をして欲しい。
2:39:11	ていうところですか。
2:39:15	関西電力沼田です。承知いたしました。
2:39:18	ちょっと流れでもちょっと確認するとこの6条のところだと、今城工事計画で確認しているためって書いてる部分あるじゃないですか。ここで言ってるのは、さっきのそのクラス3が損傷した場合のクラスワンツターの機能が影響しないよっていうことの説明として書きたいってことです。
2:39:35	おっしゃる通りです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:39:39	規制庁ニシウチですそれってちなみに既工事計画で確認ってなるんでしたっけ。
2:40:12	規制庁に周知ですけど。
2:40:16	それってクラス3が損傷したときに、プラスワンツリーに波及的影響を与えないか的な確認の中でやってるってことでいいんでしたっけ。
2:40:33	あ、すみません関西電力竹中でございます。この工事計画の中身につきましては、クラスワンツリー設備と一部のクラス、3設備が安全解析に使用しております、
2:40:47	その一部のクラス3設備がなくても、安全解析上影響を及ぼさないというところを説明しているものが、工事計画の内容になります。
2:40:59	どうあれ、
2:41:00	それは何か別の話な気がしたんですけど。
2:41:03	今おっしゃったのってタービントリップ機能機構の話ですか。
2:41:08	おっしゃる通りでございますんで、安全解析に使っているのが、クラス3設備におきましては、タービントリップ機構だけで、それですら関係ないというところで、クラス3設備というものがなくても、
2:41:20	クラス12のみで、原子炉施設の安全性っていうことが損なわれることがないというところをご説明しているのが、ここで記載している工事計画というものになります。規制庁に施設ですけど、その説明が今回
2:41:35	なんか引用する意味合いがあんまりよくわからないんです。
2:41:41	ちょっとどっちにしても整理して記載いただければと思うんですけど今の話であれば、
2:41:46	要はタービントリップ機構がクラス3設備だけど、安全評価解析で期待してます。
2:41:52	でもクラス3ってこういったCCFから守らない設計にしていますよね。大丈夫なんですかに対する回答ですよ。
2:41:58	だから全然今回の話と関係ない話な気がしましたが、ちょっと、何を説明したいかをちょっともう1回整理した上でちょっと記載を充実いただければいいのかなと今聞いてて思いました。
2:42:31	規制庁西内です。あと、
2:42:33	ちょっと聞いておきたいんですけど、
2:42:37	クラス3損傷したときのクラスワンツリーへの影響だが今回の話でいうとSG保管庫が損傷したときのクラスワンツリーへの影響ですよ。
2:42:49	見てる
2:42:51	か12条のその重要度設計の中で、いわゆる

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:42:54	深いクラスへの下位クラスの上位クラスへの影響というところで基本的な考え方を書いてますよね。
2:42:59	だからこの各条文の中で何か個別具体に見てるんですけど、要は耐震とかもちろんあの椎野の上下波及の枠はありますけど、外部衝撃とかでもなんかは、この中でやってましたっけ。
2:43:11	関西電力沼田です。
2:43:14	長常務。
2:43:26	どっちにしても多分 12 条のそもそもの考え方と相まって話だと思っ んですけど、確かに竜巻とかだと飛来物になってどうなるかとかそういう 話はしてるかってそういうことですかね。
2:43:37	わかりました。いずれにしてもちょっと何を説明したいかをちょっと寺間と らまえて金戸で、さっきの非工事計画の話は少なくともタービントリップ の話であれば、わざわざ来、許可の話の中で既工事計画をなんか引用 することをする必要は全くないかなと思ったので、
2:43:52	ちょっと何であくまで結局既許可でっていう会はやっぱり許可で説明して もらうのが大前提かなとやっぱり思うので、
2:43:59	その範疇でちょっとまだ事実関係を整理いただければと思います概ね 理解はできたので、まだ資料、充実いただければ
2:44:12	はい。
2:44:15	6 条は、
2:44:17	さっき説明の中でありましたけど、
2:44:20	解析条件の本記載、申請書上の扱いは今回は落として、どっから何 か、
2:44:26	整理できるタイミングで整理しますってことですか。
2:44:32	そういう意味でいうと補正はだからもう発生するっていうことですよ、こ こは。はい。
2:44:37	わかりました。
2:44:38	と、
2:44:39	はい。
2:44:41	はい。
2:44:43	と。
2:44:44	9 条の溢水なんですけど、
2:44:48	うん。
2:44:51	33 ページですかね。
2:44:57	あと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:44:59	方がクロマルの理由をもうちょっと確認したいんですけど。
2:45:05	溢水って多分大きく二つあると思ってて、いわゆる
2:45:11	今回の話でいうと、SGが溢水によって影響を受けないかって話と、あとはSGが溢水原因になって他の機器にあまり影響を与えるか会社側にならないかって大きく二つあると思っていて、
2:45:23	今回でどっちでクロマルって整理をしてるんですけど。
2:45:28	関西電力の加賀です今おっしゃっていただいた中で後者側で黒丸とさせていただいております。SGの構造変更に伴って二次系側の保有水量が増加しているようなところがございますので、
2:45:41	セガワの破断した時の設備への影響といったところを考えているもので、前者のところはSG本体は金属の設備ですので、溢水影響を受けるものではないということで、当初から対象外、変わった後も対象外という考え方。
2:46:05	規制庁西内です。
2:46:09	管理末子。
2:46:19	歩行者側の
2:46:21	SDRによって水源が変わるっていう方のちょっと確認から行きたいんですけど、
2:46:28	まず、二次系なんですか。要は、
2:46:31	ちょっとごめん、これもまだ機構に聞き飽き許可を見きれてない。アノキクカワ溢水評価見切れてないのが今正直なところなんですけど、SGってまずそう破損する想定を置いてるんですけどSGそのものの話。
2:46:43	はい。想定破損の対象になると考えてございます。CVの中の設備で言えばCV内機器はLOCA対応でしたりといったそういった設備側の方で担保されてる
2:46:56	形に、右側の配管の方が主蒸気ラインですとか、主給水配管ですとか、
2:47:04	いるところ
2:47:05	保有水量が増加しているというものがございますので、溢水のガイドでいうところろの配管の破損というところを想定して、溢水評価を実施する必要はあるというところ。
2:47:19	既工認等でこのようなところを評価しているようなところがございますが、当初保守的に保有水量そのものよりも大きい値での評価を実施しているようなところがございます。現在設計しているところでは保有水量はもともとの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:47:33	保有水量よりは増えるんですが、評価で保守的に見ていた中には納まるのかなといった、
2:47:41	オカ自体は
2:47:47	規制庁に周知です。
2:47:49	ごめんなさい。1個1個、
2:47:50	若干頭が、今いっぱいなのでちょっと1個。
2:47:54	S
2:47:54	そのものは配管とか、二次系とかいっぱい置いていてですよ、SDそのものって想定破損入れてるんですけど。
2:48:01	入れてないですよ。はい。
2:48:03	だからまず、
2:48:05	33ページの下の1項のところで、括弧書きで3段落目ですかね書いてる、蒸気発生器及び配管がっていうところがまず違和感があって、
2:48:15	SGそのものはこれ置いてないですね破損想定。
2:48:18	関西電力の加賀です。失礼しました。ここ振れが滑っておりまして想定破損の配管のところが破損想定でございますので、これは誤りです。おはようございます。規制庁西内です理解できます。ちょっとまずそこで困惑してで、
2:48:31	そういう意味でその1個要はどういう意味でこれ黒丸かっているのもちょっと確認したかったんですけど、そういう意味でいうと、一次系保有水量っていう意味合いでも、特段これは評価は変わらない。
2:48:43	一次系の多分配管も別に想定は置いてないっていう理解でよかったでしたっけ。
2:48:48	要は今おっしゃっていただいた、想定破損を置いてる中の水源として評価が変わるの二次系部分だけだっけって理解でいいです。
2:48:56	はい。結果的に二次系の配管が評価に関係するものと考えてございます。ごめんなさいちょっと一次系のところもきっちり確認はいたしますが、もともとCV内機器といったところが
2:49:09	一応、
2:49:12	小などから機器。
2:49:14	防護対象設備そのものもスペックで除外しているようなところでございますので、
2:49:18	対象外という理解で
2:49:22	規制庁西内ですそういう意味では、CV内ってそもそも溢水評価してないんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:49:27	もうあの体制持ってるかって落としてるんですけど。
2:49:29	関西電力の加賀ですその通りでございます。わかりましたわかりました。だからそういう意味でいうとSGと一次系ループというかSCV内に関しては、そもそも溢水評価まで行くことがなく、環境性を有しているっていうところで落としているんで、
2:49:42	今回の羽根があるところは二次系部分、いわゆる支部外の部分で二次保有水量が増えるのって、
2:49:48	だから評価をもう一度する必要があって、そういう意味でも黒丸にしている。
2:49:52	ということですか。
2:49:53	関西電力の加賀ですその通りでござい。
2:49:59	規制庁ニシウチです。
2:50:01	終わります。
2:50:04	これちょっと下さっきの説明聞いた感じですよ。
2:50:08	使い方によっては、
2:50:10	さっき地盤の時にちょっと要は若干評価の考え方の話をしましたけど、
2:50:16	二次系の方も、結局、今の機構、非影響評価の内容の中で、二次系の保有水量、結構大目に見積もってバッファー見積もっ見積もっていて、
2:50:26	今回のSGへの影響その範囲内で少ないんですってことなんですよ。
2:50:30	既許可の範囲内っていう話にもなるのかなあとちょっと思い聞いていて思いましたけど。
2:50:35	ちょっとそういう意味で言うと、もうちょっと確認をしたかったのは、
2:50:41	これ。
2:50:41	詳細は、施工に説明予定っていうこの一文がすべてなんですけど、
2:50:49	どういう考えでこうしてるのかっていうところで、
2:50:54	一応これ新基準の時とかっていうならば許可段階でこの溢水影響評価と川手さんがやってますよね。で、
2:51:00	内部溢水バック、イシイバックフィットとかも許可段階から設けてるじゃないですか。
2:51:06	そういう意味では、
2:51:08	評価、
2:51:09	許可段階からなのかなという気もしていて、ナカセコウにて説明の予定というよりかは、何ら許可から説明いただくべき事項なのかなという気もちょっとしてたんですけど、ここは何か考え方あるんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:51:23	そういう意味でその考え方によっては、さっきみたいな話で、白丸っていう考え方もあるのかなとちょっと思ったっていうのがまず。はい。
2:51:31	そもそもの考え方を布施コウに出てわざわざしてる理由も含めてちょっと確認したかったというところ。
2:51:37	関西電力の加賀でございます。ちょっと黒丸白丸のところ頭の整理悪かったら申し訳ございません。設置許可の現段階で確認してるところは今ほど申し上げた通りで、水量は変わるものの、確保している評価。
2:51:50	の保守性のマージンの中に収まるといったところ手元では確認しているようなところでございます。ただし黒丸にした考え方といたしましてはその適合性のところで、数量といったもう、
2:52:03	保有水量の上下だけの確認ではございますが評価に近いことを中では行っている過去の評価と今のこういう水量の設計というところを見比べを行ったので、黒丸といたしました。
2:52:15	設工認の時点で説明予定としているところに関してはですね具体的なスペックです
2:52:23	保有水量の具体のところというのは設工認がなんでしょアノ本番といえますか、そういった段階かなと思いましたので、設工認でも説明が必要なのかなという考えでございました。許可段階では、概略評価として、今のところ保有水量は変わるんですが
2:52:40	もともとの評価の中に収まる。
2:52:43	見込みですといった
2:52:45	設計段階での評価なのかなという考えで、
2:52:49	規制庁に周知ですおっしゃる通り結局溢水の具体的な経路溢水経路って施工人の段階での設備が固まらないとってというのはそれはある種おっしゃる通りだと思っていて、
2:53:00	概略評価っていうところまで理解はできますと。
2:53:05	ちょっとまず1個は、今現時点で概略評価としてやっているレベル今日説明いただいたようなレベル感は、ちょっとまず現段階のパワーポない者の補足説明の方には充実をしてくださいとそれはよろしいですかね。
2:53:17	関西電力河津承知いたしました。
2:53:19	規制庁ニシウチですその上で、
2:53:23	いわゆるそういった確認をしている。概略評価としてそういった確認をしている。それはクロマルだと言われると、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:53:30	さっきの自分地盤もなんか変わらないんじゃないかな。そこら辺は最後です。ね全体今多分、各条文の担当として多分持っているって多分そういうことだと思っていて、最後全体バランス見て、
2:53:46	すみません、関西電力の今村でございます。
2:53:50	おそらく今までって、
2:53:54	後任に出てきて、
2:54:01	変わらなければ、
2:54:03	基本的には評価変わらないんだから白丸っていう頭で最初我々始めていたんですけれども、
2:54:10	衛藤。
2:54:13	今回の
2:54:17	値がなんぼか。
2:54:20	数字が変わったようなものに対して、
2:54:25	それが今の範疇に入ってますよねっていうところの確認。
2:54:40	で、そういう観点で、
2:54:43	後
2:54:47	どっかのタイミングをつけたいながら今コミュニケーション
2:54:57	ていうところで、その具体的な数字が変わるのが変わらないのか、変わらないのであれば変わらないことの確認
2:55:07	ていうので今
2:55:08	整理をしているというのが実態でございます
2:55:12	規制庁西内です。そういう意味では、多分今山村さんがおっしゃったのって建屋の要は敷地線量のまさに 303029 か、
2:55:22	建屋の線量組織線量限度の話だと思うんですけど、
2:55:26	確かにそういう話をした記憶は私もあって、
2:55:31	そういう意味ではちょっとその時にもうちょっと深掘りしていてもよかったのかもしれないんですけど、
2:55:37	確かに物が変わります。だから、入れる条件は変わります。でも、この後のSAの解析条件も多分同じだと思うんですけど、ただ、
2:55:45	既許可で見ている範囲はこの枠です。
2:55:49	いわゆる保守的に入れてるんです。
2:55:51	だから、影響ないんですけどっていう説明は、ある種、合理的かなと思っ いてで、
2:55:58	ただ、
2:55:59	敷地の線量評価の時の話は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:56:03	あんまり
2:56:04	要は評価としての保守的な値もともとインベントリーとして入れていてっという話がなかったように聞こえたので、インベントリーを入れてるんだったら、それを評価し直してるんでしょってということだと思ったんですね。
2:56:14	一方で、既許可の段階である種のインベントリーの評価と、インプット条件の評価を保守的に入れている前提なのであれば、
2:56:21	という話はあるかなと思ったので、ちょっと、最終的には今適合性の説明、各条文聞いている途中で、そういった黒丸城間の話は全体最後見た上でって話は最初からしてると思いますので、それは引き続きっていうことかなと思いました。
2:56:37	局の今村でございます。ご趣旨理解いたしました。我々もですね
2:56:42	枠取りじゃないですけども、この範囲、
2:56:45	中で安全を、
2:56:47	いうものの、
2:56:49	範囲の中に、
2:56:51	ただ水量とかそういうのがかかったとしてもはい。
2:56:55	後、
2:56:56	あれすると、
2:56:57	形は非常に
2:57:05	規制庁ニシウチです。そうですねその枠の話でいうと、多分放射線の時の話は、評価結果っていう枠の中に収まってるでしょって説明だったと思うんですけど。
2:57:17	それと、そのインプット条件の枠の中に収まってるでしょって何かまた違うのかなと思っていて、いわゆる結果基準値の枠の中に収まってるでしょって意味でいうと多分審査なんて混在発生しないんですね。
2:57:28	インプット条件が変わるけど、引き続き評価基準値、要求基準要求事項の中におさまってるんですってことの確認はある種あるのかなと思っていて、そういう意味でインプット条件がある種包絡的に設定をしていてその中なんですってことが確認できるならば許可の範囲内でしょうって説明もあるし合理的かなという気はしていますね。
2:57:48	どっちにしてもちょっと各条文今クボタ確認途中なので最後出揃った段階で改めてその考え方を儘田事業者の考え方としてお聞きして、
2:57:57	最後どうなのかって話かなと思いますけど、ちょっとそこら辺の話がちょっとまずはわかるように、資料は充実いただければ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:58:05	実際にはやっтерることですよね。終わるように充実いただければ、逆に充実いただかないとそういうところが見えないまま結論なっちゃうので、
2:58:12	というところでイセに関してはさっきご説明いただいたような内容をまずはちょっと入れてもらえればいい、充実をいただきたいというところでした。
2:58:19	よろしいですかね。はい。関西電力沼田です。承知いたしました。
2:58:24	で、ちょっと、
2:58:26	方法を確認したい内容ほぼ終わったんですけどその上で、ごめんね車田城間の話に若干関係するんですけど、
2:58:33	全社の確認、要は、
2:58:36	SG自体が、
2:58:38	これ水防護対象なんだけど、正確に言うと、体制があるから、体制がというかこれは静的機器であって溢水によって機能喪失しないから、スクリーンアウトして溢水防護対象機器じゃないっていう整理を、
2:58:51	してると思うんですけど。
2:58:53	そういう意味でいうと、
2:58:56	Cv自体SG自体の、いわゆる機器仕様で、
2:59:00	適合性を持っている。
2:59:02	内容にはなるわけですよ。
2:59:05	でその機器仕様自体を今回変更するわけですよもちろん金属っていうそれは変わらないままですよ。
2:59:10	ていう意味で言うと、そっちの関係でクロマルっていう整理かなって最初僕思ったんですよ。
2:59:16	歴史を変えるから、機器使用でもって適合性持ってる範囲だからと思ったんですけど。
2:59:21	さっきそこに関してはクロマルじゃないと思っているって話があったのはそれは、
2:59:26	衛藤。
2:59:27	変更前から変更後において、いわゆるその溢水に機能、溢水によって機能影響しないっていうその前提条件は変更ないから、それ以外の部分での変更内容だから、
2:59:38	黒丸ではないっていうそういう読み方をしてるってことですよ。
2:59:45	関西電力河津アノその通りでございます。
2:59:49	規制庁西内です。
2:59:52	藤。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:59:54	そういう意味でいうと、ちょっとまず 1 項は、
2:59:58	明確に分けて書いていただきたくて、ちょっと若干ごっちゃになってるの かなっていう気もしたので、
3:00:04	ごっちゃになってるとかちょっと二つあるよってということがそもそもわかり にくいかなと思うので、二つの観点あるよっていうのをちょっと明確にわ かるように書いてもらえればと思う。
3:00:13	よろしくお願いします。
3:00:16	関西電力係長しました。
3:00:19	はい。はい。
3:00:20	と、
3:00:22	いつ、
3:00:23	水を、
3:00:30	ちょっとそういう意味で言うとSG保管庫と保修点検建屋の方の、
3:00:37	アマヤ、こっちは、
3:00:43	なんか 35 ページですけど、
3:00:52	35 ページで、
3:00:55	管理区域外への漏えいを防止する範囲っていうので近い全部を入れて るじゃないですか。
3:01:07	いや、
3:01:24	うん。
3:01:33	ちょっと待って。
3:01:41	規制庁にニシウチですけどすみません、これととどめる範囲って、この 廃液処理室の中にはならない。
3:01:51	でしたっけいや、さっき火災の中で火災区域の設定としてはこの廃棄処 理室にしていますよね。
3:01:59	防火扉とかもあって一応まだ部屋としてはちゃんと区域されてるのかな と思うんですけどいわゆる漏えい防止的な機能まで持たせてないからっ てそういうことなんでしたっけ。
3:02:08	関西電力の加賀でございます。その通りでして廃液処理室と作業エリア のところの区切りは防火扉ですので、防水の機能は持っていないという ところで、
3:02:19	作業エリアのところも機械 1 階でしてなので、
3:02:23	ここを両方とも 1 階に上がるような階段があるのですがその階段の段 差が好きになってるようなそういった形で、漏えい防止するような設計と してございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:02:36	規制庁ニシウチで、
3:02:58	漏えいした時の話。
3:03:01	葛西は、そもそも貯蔵している部分の話で、何か若干その違いがユフ気持ち良いという後それくらいの
3:03:08	頭でちょっといたので、わかりました。
3:03:23	はい。規制庁西内ですわかりますし、
3:03:27	でもあれから作業員も含めて火災区域ができないのかウエダ入ってるから、
3:03:32	わかりました。大丈夫ですありがとうございます
3:03:35	10条はさっきちょっとサカモトの話でちょっと追加で確認したくらいですし、
3:03:40	で、
3:03:53	とりあえず私から現時点ではその他は以上ですかね。
3:03:58	はい。
3:03:59	規制庁側から何かその他上部の部分。
3:04:05	大丈夫。
3:04:07	じゃあ、ここで1度、
3:04:11	すみません関西電力の渡部ですけども、ちょっと資料変わるんですけども次のSAの資料の中に、介護のコメント回答。
3:04:21	そこまでちょっとやらしていただいてから、このブロックのちょっと事実確認や、ホワイトボード。
3:04:54	説明者かわりまして関西電力の河瀬です。
3:04:58	下の資料5-5ですねSG&S設計関係のうちですねこれまでの審査会合における指摘事項の内容というところでご説明をさせていただきます。
3:05:11	資料5-5の右肩2ページをお願いします。
3:05:15	本日回答する内容としましてはコメントNo. 8ババ、
3:05:19	ところで許可本部、
3:05:22	物を限定していることとの整合性について整理し説明することについて回答いたします。
3:05:29	右肩、
3:05:34	8番に基づきまして常盤本部
3:05:37	整合性についてご説明をいたします。
3:05:40	まず条件は正規取替工事につきましては作業安全の観点から、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:05:46	ふくそう作業を避けるために一部の干渉物レストレイントを先行撤去し、 雑固体廃棄物として、外部遮へい保管庫に一時的に保管し、
3:05:56	新設の蒸気発生器保管後に、当該蒸気発生器保管後に運搬保管する 計画としております。
3:06:04	続いて設置許可、
3:06:06	設置変更許可申請書本文の記載についてご説明します。
3:06:10	設置変更許可申請書の本部におきましては、外部遮へい共管この保管 物を限定した記載となっております、外部衝撃保管庫に雑固体廃棄物 を一時的に保管できるように本文を変更します。
3:06:26	具体的には下表に示しますように、
3:06:29	34号炉の例を示しておりますが、他、
3:06:33	並びに雑固体廃棄物を追加します。
3:06:36	また注釈に示します通り1号炉2号炉につきましても同様に変更しま すが、1から4号炉の設置変更許可申請書の本文及び添付資料の変更 箇所については、
3:06:49	資料1-2の11ページ以降に記載をしているところです。
3:06:56	なお、補足ですけれども、
3:06:59	1号炉と2号炉の申請書のうち、号炉ごとの保管物を記載している箇所 につきましては、今回保管するレストレイントが、34号炉のものであるた め、並びに雑固体廃棄物を追記しておりません。
3:07:13	例えばですけれども資料1-2の右下12ページをご覧ください。
3:07:22	こちらに示してありますように江川の方では本文5号と、(3)、(1)構造、
3:07:29	を記載しておりますけれどもこのうちまた書き以降ですけれどもここでは 1号炉の保管物を示しておりますので並びに雑固体廃棄物ということは 追求しておりません。
3:07:40	以上がコメントNo. 8に対する回答になります。
3:07:50	規制庁西内です。
3:07:54	私からも確認しちゃいますけど、
3:07:57	どう、
3:08:00	ちょっと意味合いを変更する意味合いをもうちょっと具体的にしたい ってのがまず一つなんですけど、これは要は今回のレストレイントを 補完することをオカするために本部変更しますという意味合いなのか。
3:08:14	そもそもこれ評価内容が、資料1-2の後ろの方でも記載いただいま すけど、いふならばの雑音の枠取りをしているような評価内容になっ てると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:08:22	要は今実際に入れているSG、
3:08:25	違うか、当該部者平均を取りかえ伴って出てきたものだけじゃない、いわゆる雑コウを、枠いっぱいに入れても大丈夫ですってという評価の実際のはクドウにはなっていると。
3:08:36	という理解はしていて、
3:08:38	そういう意味で、
3:08:40	今回のレストレイントだけを変更するための変更なのか、いやそもそも評価の実態に合わせて、いわゆる敦子全般入れられる保管物として、変更するのかっていうどっちかの意味合いによって大分変わってくるなと思っていて、
3:08:52	さっきいわゆる1号については雑を入れて追加してませんよってという説明を聞くと、前者なのかなと思ったんですけど、そういう意味合いなんでしたっけ。
3:09:01	関西電力の河瀬でございます。
3:09:04	まず回答としましては全社というふうに考えております。今回につきましてはあくまで一時的にレストレイントを保管することに対しまして、広岡本部の記載程度に合わせて雑固体廃棄物と記載をしたものであります。
3:09:30	規制庁に周知ですけど、
3:09:36	前者であればレストレイントって書けばいいんじゃないかなという気はわざわざ作って一般的なお話を書いているので、と思いましたがっていうくらいなんですけど、何かちょっとどっちにしても変更する意味合い。
3:09:48	と、変更内容をセットで書いてもらわないとさっきの1号とかの記載に繋がっていかないの、変更する意味合いをもうちょっと具体的にといいつつあるか。
3:09:56	レストランと先行と撤去して書いてるから、
3:10:03	だから(2)の本文の記載のところ外部遮へい保管庫に雑コウ一時的にって書くと、いわゆる一般的な雑を一時的にと読めちゃうので、ちょっとこの意味合いの事実かもしれないですけど、
3:10:14	いずれにしても一度ちょっと整理をいただいて充実というところですか。
3:10:18	関西電力の河瀬です。1度、この後整理します先ほどの補足なんですけれども、
3:10:25	につきましては許可の本文の程度に合わせて記載をしたものなんですけれども、今後新たに保管物を保管するような場合がございましたら関

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	係各所のご理解というのが必要というふうに考えているんですけども、
3:10:38	許認可上の整理としましては、ご指摘いただいた通り設工認で認可いただいている保管容量、線源強度の範囲内で、雑固体技術保管できるというふうに考えております。
3:10:57	規制庁ニシウチです。
3:11:02	とりあえず今ちょっと確認した内容は概ね理解はできたので、
3:11:07	ちょっとこれ具体的な評価内容が一応資料 1-2 の一番最後のページ載っているっていう理解でよかったんですよね。
3:11:19	関西電力の河瀬ですそのご理解で問題ありません。
3:11:23	ニシウチスわかりました
3:11:27	パートナーこれ構成の話ですけど、
3:11:30	一応そこは参考に入れてもらってるってことですね具体的な評価内容については、
3:11:35	はい、おっしゃる通りです。わかりました。
3:11:39	一旦理解できます。
3:11:41	ありがとうございます。
3:11:44	何か本件、規制庁側から追加でありますか。よろしいですか。
3:11:48	はい。
3:11:49	じゃあ、一旦ここまで、
3:11:53	一旦ここで区切らせていただいて、またこのパートでのホワイトボード確認をさしていただけたらなというふうに思っており、
3:12:07	規制庁西内です。ヒアリング再開します。
3:12:11	よほどまでやった部分の、
3:12:14	共通事項がという共通認識を取れるかの確認から始めたいと思いますが関西電力の方から簡単にお願いしたいんですか。
3:12:22	関西電力の湯田
3:12:24	ではいただいた確認事項についてと読み上げさせていただきます。3 条ですけど、
3:12:31	基礎地盤に関する適合性の説明が、
3:12:34	重要なもの、支持力や滑り傾斜について資料を追加し説明すること。
3:12:39	館淡路。
3:12:41	流量の増分について具体的な数値を記載する。
3:12:44	電力において将来活動する可能性のある断層等の露頭に関する記載があれば、それを記載、追記すること。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:12:51	解析戻り、
3:12:54	建屋重量が変わるがどうも 0.1%以下で影響を無視できるほど小さいとの説明だが、
3:13:01	建屋重量時のインプット状況を踏まえて資料の充実化を図ること。
3:13:06	次保管公衆転勤タテの運転人の数について資料等いくつかわかると。
3:13:11	地盤の支持力について算定方法の概略を、
3:13:15	資料に反映すること。
3:13:17	以上が 3 条になる。
3:13:21	タテ。
3:13:22	続きまして 4 条で
3:13:25	地震力の算定方法や、地震荷重の組み合わせについて、
3:13:29	結局本文の記載を用いて資料を充実化すること、耐震BCクラスの敷地は一般恒設の 1 ミリシーベルパー年であるが、
3:13:39	基準、
3:13:40	規則等、企画課等のDCクラスと判断した考え方を資料に追加すること。
3:13:47	5 条です。クラス 3 施設に関する五条と六条一緒ですけど、クラスチェックに関する、
3:13:54	考え方について損傷したとしても安全機能に影響がないということを、
3:13:59	今回の申請対象設備の場合に照らして資料に反映すること。
3:14:10	続きまして七条です。資料 5-4 に記載の不正アクセスの防止を資料 2-0 に反映すること。
3:14:18	陸上ですねツジ本体は想定破損としていないため、その旨資料に、
3:14:23	反映することと動きの修正です。
3:14:27	許可時点での水量の概略評価によって影響を確認している内容。
3:14:32	について資料を追加すること。
3:14:35	SGの 1 項についてはSG本体の溢水の防護と、
3:14:39	SGを水源とする場合との、
3:14:42	両方あるので、適合の考え方を、両方を説明すること。
3:14:47	10 条です。
3:14:49	10 点検体制は現地での淘汰内容や、現地の警報中央制御室の操作警報について、資料を追記すること。
3:14:58	10 条についても 1 項と 2 項について説明を分けて、し記載すること。
3:15:04	12 条です。12 条 3 項について、ツジ保管庫終点元建屋における通常観光、環境条件下での劣化に関する

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:15:14	設計の観点の資料の記載の充実の検討アップを、
3:15:18	記載の地域を検討すること。
3:15:21	以上になります。
3:15:26	はい。江藤規制庁ニシウチです。
3:15:30	藤。
3:15:32	藤博D。
3:15:34	概ねできてるのかな。
3:15:47	BCの閾値は一般公衆線量の1ミリシーベルトパー年であるがというところでBCの閾値は1mSvではなくて厳しいリベートを十分低いかどうか。
3:15:57	だと思ってますので、
3:15:59	それは基準にも書いてる通りだと思うので、要は、1mSvではなくて、締め標と十分低いかどうか、っていうところだけちょっと誤解がないように言っておいていただければと思い
3:16:11	他に規制庁側から何かありますか。よろしいですか。
3:16:15	ここまでの範囲はまた資料充実いただいて、
3:16:18	次審査会以降ですか。
3:16:24	関西電力が行うところまでの範囲特異なければ最後SA部分ですけども、よろしいですか。はい。
3:16:31	で、SAに関しては、今日初回のヒアリングになるんですけど、ちょっと時間も結構来ているので、
3:16:39	最初は概要説明をいただくと思ってましたけど、
3:16:46	すいませんちょっとこっちの都合で申し訳ないんですけども、ちょっと人数を持ち、ブレークといいますか、DB設計で、
3:16:53	来たメンバーが少数か、
3:16:58	弊社もちょっと入れかわってもらって、
3:17:00	配置替えさせてください。もうしばらくお待ちください。
3:17:32	あ、関西電力の渡部でございますイマセ渡しました。
3:17:37	はい。衛藤規制庁ニシウチです。最後SA班ということで、本来であれば初回の部屋なので簡単に概要説明いただいてからスタートしようと思ってたんですけど、
3:17:49	ちょっと時間もあれですし、概要資料は概要書で割とわかりやすい部分あったので一応こちらでも事前に読んではいるので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:17:56	そちらから最初冒頭これだけ説明しておきたいとかそういう事故がなければちょっとこちらからも事実確認進めさせていただこうかなと思いますけど何か説明しておきたい点とか冒頭何かありますでしょうか。
3:18:17	関西電力の渡部ですご提案で、拝承いたします。
3:18:23	はい。規制庁西内です。SAの43条以降の設計関係と、
3:18:29	あとは解析関係でちょっとまとめて確認をさせていただければと思います規制庁側からはいい。
3:18:37	原子力規制庁の仲野です。私の方からまずは43条のSAの設計関係についてちょっと私の方から1点だけなんですけれども、
3:18:45	当りいただいている概要パワーポイントの6ページ
3:18:49	ろうの、
3:18:50	条文の適合性の方針の説明ですね、この部分で確認させていただければ
3:18:58	確認の箇所なんですけれども、まず6ページ目の43条の1項の2号のところ、
3:19:05	で、
3:19:05	この部分の適用性の説明の、右側の欄のただし書き以降のところ、本申請における蒸気発生器は操作の必要性のない、必要のない機器でありってところは記載いただいていると思うんですけれども、この部分と、
3:19:20	7ページ名のところですね。
3:19:24	1項4号の部分ですね、この設計方針の部分で、このただし書き以降のところなんですけれども、本申請における蒸気圧益は通常時に使用する系統から系統を構成する必要のある設備であるが、
3:19:37	速やかに切り換え操作可能なように系統数設けられた必要な弁等を取りかえることがないことから、評価である。
3:19:45	黄色の適用性が確認できるってところなんですけどこの部分で、まず確認したいのが操作衛藤ここで言う時蒸気発生器の操作については、
3:19:56	1項2号のところの操作の必要がないけど、
3:19:59	と。
3:20:00	本郷の系統構成を変更する操作ってところについてはこれはさしてるところは別のものを指してるっていう理解でよろしいでしょうか。
3:20:10	関西電路
3:20:16	はSG。
3:20:18	を行っておりますこちらは静的機器であると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:20:21	整理で
3:20:24	方で1項4号につきましては系統構成の方を見ているものでございまして、
3:20:29	SGがその
3:20:31	その条件で活用しようとしたときに、
3:20:34	他系統として、弁の操作
3:20:37	でそういったところをかんがみたときに今回のSGRにおいて、取りかえる幻想が、
3:20:42	発生しないと。
3:20:47	原子力規制庁の仲野です。承知しましたという、マイコン4号のところはその系統全体で見ているその操作っていうのが、例えばですけど破損SGの隔離だったりとかあと補助給水のその系統構成だったりとか、多分そういったところを指しているのかなと思うんですけども。
3:21:03	今言ったような系統構成以外のところって何か、
3:21:08	指しているものってありますかそうしているところをちょっと教えていただければと思います。
3:21:28	関西電力の上に、
3:21:45	すべての条文がですね復水タンク、
3:21:49	等の系統構成にする。
3:22:04	はい。
3:22:11	社員に対しまして、
3:22:13	ひどい。
3:22:15	0にしているところが隔離弁を
3:22:27	方にもですね
3:22:48	原子力規制庁ナカです。承知いたしました。そうしましたら4、
3:22:53	概要パートの7ページ目のところに1個
3:22:56	本郷のところの説明で、
3:22:58	ただし書きのところろうがですね、本申請における蒸気発生器わ一つところから続いてくると思いますので、ちょっと記載の適正化といいますか、今回さしているその操作っていうところがSGだけじゃなくてその系統全体を指しているっていうところは明記いただければと思います。
3:23:19	はい。43条について私からは以上です。
3:23:26	藤。
3:23:51	は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:23:52	原子力規制庁の仲野ですそうしましたら私の方から続けてですけども 34 条のSAの解析のところろうについて確認させていただければと思います。
3:24:03	と、SAの解析のところですけども、
3:24:07	概要Ⅳだと。
3:24:11	5 ページ 6 ページのところですかね。
3:24:15	この部分で、今回の
3:24:18	衛星解析にあたって、実際にSAの解析を行っている。
3:24:23	ところは反応度の誤投入のみであってその理由としては、そのSAの誤投入反応度の誤投入以外の部分については、
3:24:32	解析はそもそも設計値じゃなくて標準値っていうものを使っていて、その標準値っていうものが、今回の設計値に比べて、基本的には、
3:24:43	保守的な数値の
3:24:45	インプット。
3:24:46	いるので、今後、
3:24:48	設計変更を伴っていても、その標準値の中に包絡されるデータの範囲なので、解析をしなくても含まれていると、そういう理解でまずよろしいですか。
3:25:06	はい。関西電力のサカモリでございます。今おっしゃられ
3:25:10	通りでございます。
3:25:14	原子力規制庁の中でずっとこれについてもうちよつと確認させていただければと思うんですけども、まず、その標準値なんですけれども、資料上だと標準値 52F型を使ってるっていうお話ですけども、
3:25:29	この 52F型の標準値っていうものをうちよつと教えて欲しいですね、52F型って、
3:25:35	多分今までの国内のプラントで扱ってる値であつたりとかっていうものも、若干まちまちだつて、
3:25:44	すると思うんですけども、これは 52F型はこういう評価をしますっていうモデルがあるっていうことなんで、
3:25:52	それともその国内のその特定のプラントをモデルにしてるっていうことなんでしょうか。
3:26:08	関西電力の笹でございます。国内の特定のプラントモデルに、標準値というのは設定しております。
3:26:19	減少規制庁中ですと国内の特定のプラントをモデルにしてるっていうことですけども、ちなみに、どこのプラントかってわかりますか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:26:32	関西電力の須田でございます。モデルCの伊方3号炉でございます。
3:26:40	減少規制庁中です。伊方の3ということですね承知しました。
3:26:44	ですね、確認続けるんですけども、今回52F型を標準値として使っているってことですけども、まず52F型の標準値として使っているパラメーターはどのようなものがあってどの程度の数値なのかっていうところをまず示していただきたいと思って、
3:27:04	ちょっとよろしいでしょうか。
3:27:08	関西電力の須田でございます。おっしゃられているのはこちらパウポの6ページ。
3:27:14	のところに今の表で、節目を示させていただいておりますけども、
3:27:20	こちらのもの以外についても、ということでしょうか。そうですね今、6ページに記載していただいているところっていうのは、
3:27:31	反応度の誤投入のところについてのパラメーターで関係するところを挙げていただいていると思いますけれども、
3:27:38	ここの部分以外についても、
3:27:42	どういうデータを使って、
3:27:44	どう評価、
3:27:45	どう保守的に見積もることができるのかっていうところを最終的にはすぐ、
3:27:51	見ていただきたいなというふうに思っているところ。
3:27:57	表の
3:27:59	パラメータなんですけどもハバノゴトウnewのみというわけではなくてですね、S今回SGRで、SGの需要があるんですけども、それで、
3:28:09	影響を受けるパラメーターがこれだ。うん。
3:28:12	っていうところでこれが三つに対しては標準値、ないしは影響は受けないパラメーターである。
3:28:17	いうところを、まずはご説明しているというところなので、花園ゴトウに特化した話では、
3:28:24	ございません。
3:28:25	なのでSJ-R影響としてはこれがあげられるというところなんで、
3:28:30	となっております。
3:28:33	規制庁の仲野です。そうですねちょっと私の言い方が悪かったかもしれないですけどSGRの影響に、
3:28:39	数字あるに伴う影響を受けないところも含めて、確認したいというところ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:28:46	はぜひ井草でございます。おっしゃられる趣旨は理解いたしましたこちら2 アカセいただいたものはSGR影響を受けるパラメータなんですけども、SGR関係なしに、そもそも標準値としてどんなパラメーター
3:29:01	を用いてかっていうところは資料の方に充実させていただきたいと。
3:29:09	五つね
3:29:11	それを踏まえてなんですけれども、その標準値と設計値の
3:29:16	方について確認させていただきたいんですけれども。
3:29:20	ちょっと当方の方で新規基準の時の工認の資料を、
3:29:25	許可の補足説明資料を確認させていただいてたんですけれども、その中で、高浜34の衛生対策の有効性評価における解析入力条件についてという補足資料があると思います。
3:29:40	この部分で、
3:29:43	共通上、共通的に使っている条件設定の表があるんですけど、
3:29:50	その中の、
3:29:51	蒸気発生器の関連データという項目があると思うんですね。
3:29:55	この部分で、(1)の伝熱管の本数から、(14)中、循環器までというところが挙げられているんですけど、この部分の、解析上の取り扱いというところで、
3:30:07	例えば(1)の伝熱管の本数というものが、その設計
3:30:12	図に示されていたりとか、
3:30:13	標準ちいじゃない部分は何項目あると思うんですけども、新基準のときの設計値の取り扱いと、先ほどの
3:30:24	反応度の誤投入以外のところは標準値使ってますよってところの説明の後整理っていうか、その考え方を教えていただければと思う。
3:30:37	河津電力の笹でございます。おっしゃられた資料は確かに再稼働の申請の時に申しささせていただいたものでございまして、
3:30:44	今回この右肩6ページのところで出させていただいてパラメータ確かにその中の一部、
3:30:51	だと認識してます。ちょっとですね断層、その当時の資料と、今回のSARの標準設計値のところでちょっと整理、はちょっと今お示しできておりませんので、
3:31:04	また改めて、また資料の方に、注意させたくないして考え方をお示しいなと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:31:12	原子力規制庁の中野です。ちょっと後程整理していただいてまた次回以降確認させていただければと思いますけれども、ちょっと今当方で確認している限りのお話をさせていただくと、
3:31:24	例えば伝熱管の本数であったりとか、あとは伝熱管の配列バーピッチだったりとかそういったところ
3:31:32	新基準東條設計値っていうふうに記載していただいている。
3:31:37	なくともそういったところっていうのは今回のSGRに伴って影響が多少なりともあるんじゃないかなっていうふうには認識してるところ
3:31:45	なのでそういったところについてはどういった、
3:31:49	ところを確認
3:31:55	関西電力の須田でございますご趣旨理解しましたあの当時の資料をちょっと並べながら、わかりやすい資料にしていきたいと思えます
3:32:08	はい。原子力規制庁の仲野です。究極的には先ほど申し上げた通り標準値
3:32:16	標準設計値使っているパラメータに対して、標準値を使っているところは、設計時と比べてどういう。
3:32:26	値を使っているんで、どう保守的に
3:32:30	包絡されているっていう説明が一つずつの項目でも確認できるっていうところとあとは、設計値を使っているところについては新基準設計値を使っているところは、
3:32:40	今回の設計値の変更にと。
3:32:44	どういう影響があって、どう評価されるかっていうところがまたそれも一つの項目ずつ確認できるっていうところが、最終的なゴールに
3:32:59	はい。続けて、
3:33:02	ですね。
3:33:03	衛藤。
3:33:08	資料のごめんなさい。
3:33:12	続けてなんですけれども、
3:33:15	太陽パワポの江藤、7ページ名以降のところなんですけれども、
3:33:25	この部分で資源のところのご説明いただいていると思うんですけれども、この部分で、SGの二次側の保有水量が増加しますよと。それに伴って、
3:33:37	蒸気、
3:33:40	ニシカワの保有水量の増加に伴って、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:33:43	復水タンクの枯渇時間が短くなりますよってという説明があると思うんですけど、この部分って先ほどのご説明だと、保有水、反応度の
3:33:54	誤投入以外の部分は、
3:33:57	既存の評価の内容で包絡されているっていう理解をしてたんですけども、この部分で衛藤SEの二次側の保有水量の増加の設計値の変更が、
3:34:08	見込まれた上で、その説明されているのかなと思うんですけど、これで、6 ページのところの説明と、どういう考え方なのか教えていただけますか。
3:34:38	関西電力の
3:34:41	視点で、
3:34:43	もらいますと今回の
3:34:51	標準値と、
3:35:14	はい、規制庁。
3:35:15	そうです。解析の部分についてはあくまで解析の部分で、
3:35:20	資源のところについてはまた資源でっていうところで切り分けて使っているっていう認識でよろしいですか。
3:35:28	はい。
3:35:34	原子力規制庁ナカです。そうする等、解析の部分と、例えば資源の評価のところ、そのインプットするデータっていうのは必ずしも一致するものではないっていうものを使っている。
3:36:00	規制庁仲間です。
3:36:01	終わりました。
3:36:03	そうすると、今回の資源関係のところについては、その二次側の保有水量の増加以外については、影響が生じるものではない。
3:36:18	ちなみになんすけど
3:36:21	資源のところろうは、その標準値を使ってないって理解でいいんですかね。
3:36:26	基本的にはその設計値のパラメータで評価していくってことですか。
3:36:36	関西電力の加賀です設計値を用いています。
3:36:44	面積。規制庁の仲野です。今、
3:36:47	今の設計値を用いていますっていうのは、基本的にはすべてのパラメータが設計値であるっていう理解でよろしいですか。
3:36:53	関西電力の加賀です。そのご理解、
3:36:57	規制庁中ですね、承知しました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:37:00	次もちょっと
3:37:07	今日、
3:37:09	SJRの影響評価でその資源と解析のところであんな設計書標準値の差が生じているところっていうのはちょっと理由を教えてくださいてもよろしいですか。
3:37:33	関西電力の相田です事業本部からよろしいでしょうか。
3:37:43	菅沼田ですお願いします。
3:37:45	ですねまず解析、有効性評価の話でいきますと、まずですねPWRというのは特にスリーループホールですねプラントの標準化というのが、
3:38:00	進んでおりまして、プラント設計にそんな差異がないという前提がありつつですね、有効性評価という特徴があります。これは炉心の著しい損傷防止であるとかですね。
3:38:14	Cvの破損防止といった部位に比べて非常に大きな事象を、逆に言うとプラント設計の差異が現れにくいというところがありまして、
3:38:27	標準標準値というのを使用しているというところになります。一方ですね資源の方はですね、例えば
3:38:39	復水タンクの枯渇時間であるとかですね、こういったことになると、まさしくプラントのスペックがそのまま時間に表れるというところもありまして、
3:38:50	設計値を使っているというところになります。以上です。
3:39:00	原子力規制庁の仲野です。そうすると、資源のところっていうのは、それぞれのプラントウ
3:39:08	オリジナルの部分っていうものが評価に対して、かなり影響してくるっていうことで、
3:39:14	その解析みたいに確立したもの。
3:39:17	評価するってわけではなくても個別の評価をした方が適切に評価ができるっていうふうは今理解したんですがその理解で間違ってますか。
3:39:26	関西電力の江田ですまさしくおっしゃっていただいた通りかと思っております。以上です。
3:39:33	原子力規制庁の中野です。承知いたしました。ちなみに今のような説明って新基準とか過去の申請内容とかで表、何か紙にされてたりとかします。
3:39:51	関西電力の江田です有効性評価についてはですね先ほどおっしゃっていただいた増し資料の方ですね、ちょっと考え方めいたものは

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:40:03	記載してたと思います。一方で資源の評価について設計値を使うことに関して、特に説明をしていた
3:40:17	記憶はちょっとございません。
3:40:23	が多分ないないと思います。
3:40:27	原子力規制庁中道今しゃべって大丈夫ですか。
3:40:30	はい。
3:40:37	ところは過去の審査資料とかで確認させていただいているところではありますので、CMのところについてどういった考え方。
3:40:47	標準値とかの評価じゃなくて設計値を使っているっていうところは、資料の方に記載いただければと思いますよろしいでしょうか。
3:40:58	よろしく。
3:40:59	関西電力の江田です。承知しました。了解です。
3:41:06	はい。以上です。
3:41:10	はい原子力規制庁の仲野ですよろしくお願いたします。
3:41:15	続けてちょっと私の方から確認続けさせていただければと思います。
3:41:27	資料の、
3:41:37	2-7の5ページの部分なんですけれども、
3:41:54	資料の2-7の5ページのところ第2、2ポツ1表でSJ-Rによる有効性評価の解析条件の影響ってところが記載いただいていると思うんですけども、
3:42:05	ちょっとこの部分で伝熱性能とSGの一次側圧損の部分の説明のところで確認させていただきたくて、
3:42:17	50、まず、NSAのところですけど、51F52F54F2型でSGの電熱性の同じってところがあるんですけど、これってそれぞれ同じ伝熱性能になってるんですけど。
3:42:32	感覚的になんか全く同じ伝熱性能になって、
3:42:35	言っているのかなとは若干
3:42:38	ですけども、
3:42:50	関西電力の渡邊です。東電セイノーはですね設備概要のところ、54F型と954型との、
3:43:01	同等性のところの説明はAとさせていただいたんですけども、
3:43:07	5一型と、5新潟との比較っていうところもうちょっと
3:43:12	先生のちょっと調べてですね、同等であることを表現できるようにちょっと工夫したいと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:43:20	規制庁中根です。よろしくお願いいたします。あとそれと続けてSGの一次側の圧損なんですけれども、
3:43:28	今回のSGRに伴う圧損の若干の変化っていうところは、今までのDB側のヒアリング等で確認させていただいてると思うんですけれども、
3:43:41	新基準の時の先ほど申し上げた補足説明資料、
3:43:46	の中での解析条件のところ、一次側の圧損の説明も何、どういう数字を使ってるかっていうところは、
3:43:56	説明があるんですけれども、
3:43:58	細かい数字はマスキング情報なので言えないんですが、ここ、その数字を見ると今回のSGR前後の数字と戻りとも合わない数字をしているんですけれどもこの、
3:44:10	圧損は同じってところの考え方を教えていただいてもよろしいですか。
3:44:22	関西電力の渡部です。一次側の発送についてもですね前回の資料でご説明した通り、全く同じかっていうとそうではなくてですね
3:44:31	今度同じというような
3:44:34	数字は言えませんが、
3:44:36	有効桁ナカでは一緒というところで説明
3:44:39	をしていただいて、
3:44:44	規制庁の
3:44:45	衛藤。
3:44:46	田部さんがおっしゃってるのはそのSGRの前後の数字の話ですよ。
3:44:51	で、ちょっと新基準の時のその許可の条件設定の資料を見ると、SGR前の数値とも、違う値を、その圧損の条件として使われていたように、
3:45:04	んですよ。
3:45:05	ちょっとその考え方を教えていただければと思います。
3:45:16	関西電力の渡部です。ちょっと確認させていただいて、また別途説明させていただければというふうに思います。
3:45:32	網さん何か補足できますか。
3:45:39	関西電力の江田です。ちょっと確認させていただいて、
3:45:46	ちょっと充実するなり、したいと思います。以上です。
3:45:56	規制庁の仲野です。そうですね今ちょっと説明で上げさせていただいたところが主資料なん。2-7の、
3:46:03	5ページ目のところろうの書きぶりだけの話になるんじゃないかなとは思ってはいるんですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:46:09	今SJ-Rの前後で挙げていただいている数gと、
3:46:14	新基準の
3:46:16	使っていた数字でいうとその圧損自体は新基準の許可で使っていたものの方が大きい値になっているので、SGRに伴っても、新基準使っている条件設定の数字よりも小さい圧損。
3:46:30	になるので、どっちみち標準、
3:46:37	許可の時のSGの
3:46:40	一次側の圧損のデータを使えば、保守的に評価できるよねっていう方針なんだろうと推測はするんですけど、
3:46:48	そうすると5ページの部分で、記載いただいている表現っていうものがおそらく正確じゃないものになってるんじゃないかなと思いますので、確認していただいて記載を検討いただければと思います。
3:47:16	はい。原子炉規制庁仲野です。
3:47:19	続けさせていただければと思います。
3:47:29	ちょっと先ほどの概要資料に戻ってしまうんですけども、
3:47:37	SGの解析にあたって例えば、6ページ名のところで
3:47:44	SGの
3:47:46	一次側の保有水量、
3:47:49	いうところが記載いただいていると思うんですけども、
3:47:53	許可申請書上だと、そのSGの有効。
3:47:58	一次系の有効体積で、条件設定をしている、条件設定して記載いただいていると思うんですけども、1時間の有効体積等そのSGの一次側の保有水量のその関係について教えていただければと思います。
3:48:23	坂も
3:48:26	意味合いとしては同じでございます。ちょっと表現が違う
3:48:36	規制庁の仲野です。
3:48:38	言葉が違うだけ。
3:48:41	というところ
3:48:44	かいいがしきれなくて申し訳ないですけど、
3:48:47	例えば、
3:48:52	聖書城野。
3:48:54	SGの一次側の有効体積っていうものが、
3:48:58	私のスキームじゃなかったと思うんですが215立米だったと思うんですけど、そうすると、
3:49:05	衛藤。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:49:07	その中で、ごめんなさい。
3:49:09	的なところも一応書いてもらって、
3:49:11	位置付け
3:49:12	から、香月堆積、
3:49:14	一応、
3:49:15	オオキ上部ドーム部
3:49:17	炉心内バイパス等を除いた 215 立米っていうふうに記載いただいでいて、で、
3:49:24	この中の部分的なところが、SGの一次側の保有、SGの冷却材の保有水量なのかなと思っていたんですけども、
3:49:34	それじゃなくてごめんなさい、ちょっと。
3:49:39	と思ってるんですけども、そのSGの一次側の保有水量が
3:49:43	有効体積よりも大きい値になってるんですけどちょっとその関係性を教えていただければと思います。
3:49:50	関西電力の須田でございます。申し訳ございませんちょっとわかりづらくて恐縮ですけどもまず 264 っていう数字はですね、一次系全体の保有水量の値です。
3:50:04	おっしゃっていただいて 215 っていうところ、極アトベ 208 だったと。
3:50:10	あそこはですね今おっしゃっていただいた通り香月。
3:50:14	とかですねとRVの情報
3:50:17	はてるところを除いた堆積
3:50:21	反応度の誤投入はですね一次冷却材が希釈される事象でして、有効体積がいうことですね保有水量が小さい解析条件の方が、事象としては当然厳しく、
3:50:36	こういった
3:50:42	264 の一井冷却材保有水量から加圧器等一部、
3:50:47	水を引いたものがユフ
3:50:54	規制庁ナカノ
3:50:57	とそうすると
3:50:59	当然当然なのかもしれないけど香月側とかの水量についてはこの解析上は評価に影響しない部分であるってことです。
3:51:13	関西電力の臼田でございます。はいご認識の通りかと思ってます。
3:51:21	規制庁野中ですわかりました。そうしましたら、まず説明資料上も、
3:51:26	保有水量で示していただくのもわかりやすい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:51:31	てありがたいんですけども、有効体積の部分についても言及いただいて、
3:51:38	説明をいただければと思い
3:51:42	風電力の筐でございます。承知しました。
3:51:48	はいよろしくお願いいたします。
3:51:50	あと私の方からSAの直接解析の部分っていうのはちょっと設計的なところに、
3:51:57	関わってくるところではあるんですけども、
3:52:01	先ほど申し上げた、ミヨカワでの、
3:52:06	条件設定の中で、
3:52:18	SGの二次側の水位っていうものも設計ちいで記載をしているところではあるんですけども、
3:52:29	今回のSGRに伴ってSGの水位の計装っていうものはDBのヒアリングの時に変わりませんよっていうふうに回答いただいていたかと思っています。
3:52:42	それについてちょっともうちょっと教えていた
3:52:44	けども、
3:52:55	当資料の、
3:52:59	1-1のところ、
3:53:05	13%ごめんなさい、ちょっと今回
3:53:17	失礼しました。でしょうか。
3:53:34	今お手元で確認することって、
3:53:56	規制庁ナカノイセ。
3:53:57	ちょっと今私が示そうとした図と同じものが、資料の2-0の110ページのところにあったのでちょっとそちらを
3:54:07	使いながらご説明いただきたいなと思っているんですけども。
3:54:15	今回のSGRに伴って
3:54:19	SGの水位の計装関係のところ変更ないっていう話があったっていう話をさっきしたと思うんですけども、
3:54:25	この部分でSGの広域教育の推計の場所っていうものをちょっと教えていただければと思うんですけどもよろしいでしょうか。
3:54:37	事業本部。
3:54:47	はい、関西電力の田仲でございます。
3:54:51	場所と言われますと、今図面見てますけども、
3:55:00	どうなんですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:55:16	そうですね。うん。
3:55:20	確認して、
3:55:24	ご覧よ。
3:55:25	いいですか。
3:55:30	あれ。
3:55:32	すいません。関西電力の田仲でございますちょっと
3:55:36	取り出しの位置について
3:55:39	確認して回答したいと思います。
3:55:43	規制庁仲です。承知しました。一応ちょっと正確じゃなくてもいいのでち よつと私の理解から、
3:55:50	ご確認させていただければと思うんですけれども。
3:55:53	広域の水系の管台が、
3:56:00	図の中で看板上面で引いてある線のところぐらいにあって、
3:56:09	教育の推計のところが伝熱管の上端の部分。
3:56:14	で、実際のこの 100%の指示のところが、
3:56:18	その上に、
3:56:21	480 って引いてあるところの高さ、
3:56:26	湿分分離器の方が、の辺りになってくるのかなと思っているんですけど まず、大ざっぱでいいんですけどそういった理解で。
3:56:34	よろしいですかね。もうちょっと低い。
3:56:51	ここ、
3:57:05	すいませんちょっと確認しておりますんで、調書お待ちいただけますで しょうか。
3:59:05	も出しまして申し訳ございません関西電力の田仲でございます。
3:59:09	今教育水位の部分について確認がとれましたので、説明いたします。
3:59:18	何と言ったらいいですかねこの、
3:59:20	取りかえ用SGのところに、一番上の線から三つ目の線。
3:59:29	左の方に●●(非公開情報)と書かれている部分がございます。
3:59:35	少し下に、管台というか、取り出し口が、
3:59:42	ございまして、
3:59:49	●●(非公開情報)と書かれてる、右の方にちょっと、
3:59:55	出っ張ってる黒いところがあると思います。
3:59:59	ここが、今日域の 0%。
4:00:06	になりまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:00:11	その上にちょっと上がりますと、4280 の文字がございまして、もう少し上がりますと、黒い突起が出てございます。
4:00:22	その部分が、教育レベルの 100%になります。
4:00:36	原子力規制庁の仲田ですありがとうございます。
4:00:39	ていうと、
4:00:41	今お示しのご説明いただいた、
4:00:45	ケイ素食う系の維持の高さについては、そのSJRの前後で、
4:00:51	変更にはなっているっていう。
4:00:56	以前のヒアリングをいただいた時にその継続制御系のその位置に変更ないというような回答をいただいたと思うんですけど、ちょっとその考え方ははっきりさせたくてですね。
4:01:08	高さ関係とかに変更が全くないということではなくて、教育広域の上端下端 0%100%のところの、相対的な位置関係とかっていうところに対してその変更がないっていう意味合いであって、
4:01:23	例えば、そのSAの解析のところだと、その通常運転時のその水位設定が教育の
4:01:29	44%になっているんですけども、それもSGの設計変更を踏まえても、その保有水量の増加とかそういったものももろもろ踏まえて 44%に変わりが無いよとかそういったところを含めての、
4:01:42	御説明っていう理解を今してるんですけども。
4:01:45	まず、
4:01:47	間違いないですか。
4:01:55	はい。関西電力の田仲でございます。ご認識の通りと思っておりますがちょっと図面でもう一度よく確認した後に、説明したいと思います。
4:02:09	はい規制庁の仲野です。承知しました。ちょっと今回SAの設計解析のところろうなので、ちょっと直接
4:02:17	是正にも関わるっていうところであれなんですけども、
4:02:22	資料 2-0 の 177 ページとかに、水の継続のところとかも説明があると思いますけれども、ちょっと今のところは説明を
4:02:33	つい
4:02:35	検討いただければと思います。
4:02:39	はい。関西電力の田仲でございますQs地震、C-SGでの取り出し位置について明確にしたいと思います。
4:02:48	当続けてちょっと私の方から確認させていただきたいんですけど、今回のSGの設計変更に伴って、規制分離器とか湿分分離器の

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:02:58	内部構造も変わってると思うんですけどもそういったものって、そのSG内の気体の計器の流動とかそういったところに影響っていうものは、
4:03:08	特段有意なものはないっていう理解でよろしいですか。
4:03:24	関西電力の予定でございます。地域の流動等特に伝熱管の部分は変わっておりませんし、今回タービンへの湿分を、
4:03:35	除去するために今解除しておりますので、その辺り、流量等も確認した上で、
4:03:41	問題ない。
4:03:42	を確認して、
4:03:45	規制庁中です。承知しましてありがとうございます。
4:03:50	すいません。あと先ほど
4:03:55	なんで、
4:04:00	わかりましたちょっとまた後程確認させていただきます。
4:04:06	ちなみにちょっと私の方から、最後
4:04:11	確認っていうわけではないんですがちょっと教えていただければと思うんですけども。
4:04:16	です。野間条件設定の云々って先ほどからずっと言ってるやつで、巡回費も条件設定のうちに入ってると思うんですけども、この巡回費っていうのは、
4:04:27	基本的に
4:04:28	SGの湿分とか
4:04:32	蒸気が外に出てそこから水の戻り率っていうことで理解してますけどその理解だったんです。
4:04:48	規制庁仲ですありがとうございます。
4:04:50	私の方からは以上になります。
4:04:54	皆さんちょっと、
4:04:56	別の部分で
4:05:00	解析のところというよりは条文整理的な、
4:05:03	考え方になるんですけども、
4:05:07	今回の条文整理の関係でDBの時には26条の原子炉制御室の被ばくの評価を黒丸でいただいていると思うんですけども、
4:05:18	59条のその制御室にとどまるための設備の関係の条文がバツになってるんですけどちょっとその差異について考え方を教えていただけますか。
4:05:28	関西電力の長江でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:05:30	まず 26 条と 59 条の違いになりますと、26 条、先日もご説明した通り LOCA 事象と SGTR 事象、
4:05:41	居住性の評価対象。
4:05:44	になります。このうち SGTR だけが今回の JR の影響を受けるということで、そこは評価条件のインプット情報変わりますので、それを黒丸とさせていただいたというところです。
4:05:55	この 50 ページになりますと、居住性の評価は SA 有効性の評価の中で被ばく評価上最も厳しい条件。
4:06:02	ということで、CV の過圧破損、大破断 LOCA を想定した事象を選定して評価しております。で、大破断 LOCA に関しましては、先ほど SA 有効性と共通ですね、
4:06:14	マネジャーの影響を直接受けませんので、そもそもインプットから何も変わらないというところで、関係性はバツとしております。以上です。
4:06:40	減少規制庁ナカノですありがとうございます。今のご説明の内容だとバツというよりかは、白丸になるのかなっていうような印象をちょっと持っていますっていうところと、あとは先ほどの説明、
4:06:52	条文整理の資料の 2-0 ราวのところの記載っていうところは多分おそらく、
4:07:00	具体的な中身をご説明いただいたのが今の説明なんだろうと思っているので、鹿庭 0 の条文整理のところについてはそういった内容も踏まえて記載を充実いただければと思います。
4:07:31	関西電力の長井です。59 条についても、ちょっと今記載ぶりは、37 条と同じクドウ場という形で整理させていただいておりますけど、
4:07:41	少し先ほどご説明したような内容を少し充実させていただくなりちょっと工夫したいと思います。
4:07:52	承知いたしました。よろしくお願いいたします。
4:07:56	私の方からは以上です。
4:08:04	規制庁ニシウチです。
4:08:09	はい、どうぞ。
4:08:14	規制庁の仲川です。
4:08:18	ちょっと多少コメント重なるところもあるかもしれないんですけど、
4:08:24	この資料 5-6 のパワポ資料の、
4:08:30	6 ページ目なんですけれど、
4:08:35	ちょっと
4:08:37	また事象の選定とかそこら辺に関係するところではあるんですけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:08:42	ふたパラメで
4:08:46	既許可の解析条件のうちというふうに始まって、で、
4:08:51	反応度の誤投入を除き、標準値の方が保守側または影響が小さいと判断したことから、というふうに記載しているんですけど。
4:09:02	この必修課は、
4:09:04	または影響が小さいってのはその事象ごとにそれぞれ違うっていう理解 なんでしょうかね 5 ページ目にその
4:09:12	一通りの事象があるんですけど、
4:09:15	これそれぞれについて、
4:09:19	標準値の方が保守側の場合もあるしまたは、
4:09:23	保守側でないんだけど影響が小さい。
4:09:26	という事象もある、そういう読み方なんでしょうか。
4:09:36	関西電力の笹でございます。今の標準値と設計値の関係の話かなと思 っております、基本的にす、今回のSGルールを踏まえても標準値の 方が保守側であると。
4:09:48	またそれは 1 個影響が小さいということでもあるというところで記載をし てございます。
4:09:55	それがわかっていてですね、
4:09:57	それはだから、
4:09:59	必ずしも保守側であるって一言だけであれば、それは多分、みんな保 守側なんでってこう理解できるんですけど保守がまたは、
4:10:08	影響が小さいってのはどういうふうに捉えればいいんでしょうかね
4:10:12	保守側ではないけど影響はそんなに微々たるものなのでというそういう 理解。
4:10:19	ここの、
4:10:20	記載ぶりは、
4:10:25	サッカー戦力の差でございます。確かにそうですねおっしゃる通りこの 文章だと、保守、まず前半が、
4:10:32	保守側である。
4:10:35	他はいい子だと。
4:10:36	保守側ではないんだけどその度合いがほとんどない。
4:10:40	とらえること。
4:10:44	ちょっとこちらの文章はですねキキョカーのですね添付書類 10、
4:10:49	ところにですね、書いてる文言をちょっと、
4:10:55	このようなちょっと表現さ

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:10:58	今回ですねちょっと繰り返しになってしまうんですけども標準値を用いることが保守的であるっていうことは、考えたり、
4:11:09	ですけども、ちょっとこの表現です。
4:11:19	規制庁仲です。
4:11:20	そうすると、正しくはというかその次、実態上表すとするとここはどういう表現になるんですか
4:11:29	すべて保守側、今回の場合で言えば全部保守側という言い方でいいのか。
4:11:35	或いは保守側でないものもあるのかそこがちょっとよくわからなかった。
4:11:42	関西電力の江田です。えっとですね
4:11:46	ちょっと、
4:11:48	ですね2、二次側の保有水のところでちょっとお話をしますと、例えば事故シーケンスLOCAを前提とする大LOCAを前提とする事象ですね。
4:12:02	大LOCAにつきましては、SG側認識、二次系の保有水が多かろうが少なかろうが、事象には影響がないので、
4:12:13	影響が小さい。
4:12:16	営業内になります。一方でですね例えば二次、
4:12:22	二次冷却系からの除熱機能喪失、フィードアンドブリードする事象なんですけれど、これは二次側の保有水が多い方が、
4:12:35	なんすかね二次側。
4:12:37	SGの残水を使って冷却している期間が長くなりますので、保有水が少ない方が、厳しい評価になると。
4:12:48	いうところでおっしゃるように危険数ごとで、
4:12:54	違う、違う。
4:12:56	のでちょっとこのような表現をしております。
4:13:01	はい。規制庁中です。大体具体例をちょっとお聞きいただいて、しらせていただいて、
4:13:08	イメージは何となく掴めてそうするとやっぱりその、
4:13:11	むしろ影響がないと考えるものと多少
4:13:17	厳しい目で設定されて評価してるってやっぱり2種類が存在するっていうこと。そうです。はい。それでちょっとこういう表現をさせていただくと、それがですね、5 ページ目というこの選定の段階でですねどうどれがどれに該当するの。
4:13:33	かというところをですね多分ちょっと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:13:36	DBとSA、DBのそのすかダイと事故のときにも少し、事象の選定でいろいろと、
4:13:43	お聞きしたところではあるんですけど、SAIについてもちょっとそこをですね各事象ごとにどういうことですねその保守的、この値でいいのか。
4:13:53	この事象であればどういうことでその影響がないのか、そういうところをですねちょっと整理してですね提示していただきたいんですけどいかがでしょうか。
4:14:01	はい。了解しましたその方が多分イメージがつきやすいと思いますので、ちょっとそのように対応させていただきます。
4:14:10	了解です。はい。よろしく願いいたします。はい。以上です。
4:14:18	藤規制庁西内です。
4:14:28	周側の話は今中尾さんでしたっけ。
4:14:38	藤。
4:14:39	ちょっと補足的なコメントですけど、ナカノからSGに関しての解析条件、新基準の時に示してる主要な解析条件を踏まえてっていう話があったと思うんですけど、
4:14:53	どっちにしても、添 10 の解析条件のところ二次側の教育水の 44%っていうのは、これテンジュウにも書いてる条件なので、少なくとも申請書本文等テンジュウに書いてる条件は、
4:15:09	今回のまとめ資料上はマストで説明をしてください。
4:15:12	っていうところをちょっとお願いをしますその他主要な解析条件新基準のまとめ資料ベースで説明をしているものは、今回もまずまとめ資料で説明かなと思いますけど、特段この解析への影響等を踏まえて、
4:15:24	関係ないんですけどとこなのであればそれはその旨を明確にしてもらえばそれで結構です。
4:15:28	いずれにしても一通りまず抑えるっていうところお願いしますというところはよろしいですかね。
4:15:36	ちょっとすいません現象論的なところ、1 個だけ確認させて欲しいんですけど、パウポの 8 ページ目のところで、
4:15:45	ちょっとこれは若干自分がまだそもそも新基準時のまとめ資料とかも十分読み込めてない中なので、
4:15:51	ちょっと、
4:15:52	確認なんですけどね。
4:15:55	崩壊熱除去に使用可能な補給水量。
4:15:59	等、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:16:00	SGの水位回復に必要な水量はそっち別で考えてるってそういう理解でいいんですよね。
4:16:09	関西電力の加賀です。別に考えているというよりかはですね①のところ復水タンクの有効容量そのものを指してございます。②のところは崩壊熱除去以外に必要な補給水量というところで、米印 2 番に付けてる通りで、
4:16:24	RCSを冷却するような過程ですね、SGの二次側の保有水が収縮いたします。ただある、ある水位というのをキープするために、補助給水を入れていくといった、そういった量等が、
4:16:39	何でしょう冷却過程によって生じるものがございます。
4:16:43	で、有効水量からそのような崩壊熱除去以外に使ってしまうような量を差引いたものを、使用可能な補給水量として整理しているといったそういったもの。
4:16:57	ちょっと自分はいちから具体的な事象、現象論をちょっと確認するにあたってちょっと頭が若干こんがらがっているのがですね、
4:17:08	ここで書いてもらっておりますSG二次側保有水の一次系を冷却するために、二次側の保有水が収縮しますよね。それってだから崩壊熱を除去して収縮してるわけです。
4:17:19	そういう意味合い。
4:17:20	なんか若干
4:17:23	結局同じことなんじゃないかなって思ったっていうくらいなんですけど。
4:17:28	若干そこのとらえ方が違う。
4:17:31	そうですね
4:17:34	目押し出すと、なかなか難しいことにはなるんですけど収縮の保証といったところでしたり、崩壊熱の状況だったりというところを、
4:17:48	関西電力の江田です。ちょっと補足してもよろしいでしょうか。
4:17:54	先ほど島野委員、西内さんおっしゃった就職の保証ですねこれは崩壊熱には全く寄りません。
4:18:02	ので、それは、
4:18:08	枯渇時間を出すにあたってまずはその分を差引いてやりましょうというのが、このグラフのまず絵になります。
4:18:18	この赤い、一番、
4:18:21	館野家赤矢印になります。あと、残りの部分で崩壊熱ど、何時間まで、除去できますかということで、この
4:18:32	12.5 時間とか 11.7 時間をはじいてるというものになります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:18:41	規制庁に周知です。
4:18:43	まず前提としてその収縮の保証っていうのと崩壊熱除去を別で考えてるっていうのはわかりましたと。
4:18:49	ちょっとあとごめんなさいこれこれからちょっと具体のやつ確認するにあたってもう1個だけ先に確認しておきたいんですけど、個別に給水量は変わらないって前提的にですよね。給水、給水量はですね
4:19:02	ある意味、
4:19:06	計算のパラメータには入ってなくてですね。
4:19:12	どんだけ使うか。
4:19:15	それを、その分補助補給してやるというような評価になってまして、
4:19:25	収縮収縮の補償についてはですねこれ温度だけで決まる話。
4:19:31	です。
4:19:34	すいませんちょっといろんなことをしゃべってしまいました。規制庁西内です。
4:19:41	そういう意味でいうと、結果的に給水量増えてるって思っている。
4:19:46	解析上の話というか、実現象としてと言えればいいのかなあ。
4:19:51	その水位を回復するにはそういう給水をふやす必要がありますのでおっしゃる通り、
4:20:00	だから給水量が増えていって、その増えてる正味っていうのは水位回復のためのYESそうです、多分で増えてるんだ。
4:20:08	なるほどグラフで別に給水量が下の給水量というよりは単純に必要な、それぞれに必要な量を、これグラフを表してますけど、その部分が短くなってるんだってそういうことですね。
4:20:18	そうですそうです。わかりました。わかりました。
4:20:22	ちょっと実際の現象とか具体的な事象進展とかちょっと自分も正直これから、資料、具体的なこと見るところもあるので、ちょっとまた次回のヒアリングで何かあれば確認させていただきます。
4:20:32	はい、了解いたしました。
4:20:34	先ほど仲川からもちょっとコメントした実際に
4:20:39	各パラメーター二次系の水の44%とかそれ以外の条件主要な状況も含めてですけど、結局今回の話が包絡されてるっていう話であればすごいわかりやすいんですよね。
4:20:51	ただ結局、その部分がまだ影響が小さいとかって話があるんだと結局DBと同じことになると思っていて、実際に我々も今包絡されてるのかどうかっていう確認は今事実確認中。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:21:01	のフェーズですので、ちょっと引き続き我々も確認して次回のヒアリングで確認をさせていただこうと思うんですけど、差し当たってそちら側もちょっとそういった説明資料をちょっと準備しておいていただければというところをお願いします。
4:21:14	関西電力の江田です。承知しましたえ一つとですね保守側とか影響が小さいというのはですねその当時、どう判断して標準値を使用したかと。
4:21:25	いうことのちょっとご説明になりまして今回は、その枠の中にいるという、ご説明になるのでちょっと資料は充実させて、させていただきたいと思います。
4:21:39	以上です。はい。規制庁西内ですよろしくをお願いします。
4:21:44	あと1点ですけど、
4:21:47	後1使用というか明確にして起きておいて欲しいというのがSAの技術的能力で、
4:21:57	スケジュール表上だと。
4:22:00	中丸と抜けた何かありましたSAの技術的能力っていう観点が出てくるんですよ。平和的利用とかテンプレの添付書類34511っていうところに多分入ってるんですけど、
4:22:11	評価基準というところと言うと玉野SEの技術的能力のパートが消えていて、
4:22:16	これってあれでしたっけ。
4:22:18	要は37条って別にこれ、技術的能力入ってないじゃないですか厳密に言えば、一緒にやってるっていうだけで、それってどっかの資料で説明されてるっていうスタンスなんでしたっけ。
4:22:34	関西電力
4:22:40	今の技術的能力に関する資料は本申請
4:22:48	としては、
4:22:49	パワーポイントの、
4:22:53	9ページ目、病院の説明のページでご説明している通り、
4:23:08	影響を受けるのが、今回のこのSGRに関して言いますと、
4:23:21	それに
4:23:23	かかる時間は一応、かかる要員とかかかる時間が設定されて
4:23:58	いたとしても、送水車準備完了時間は7.5時間間に合っているから、技術的能力は何ら変更がない。
4:24:06	ところが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:24:09	この回答
4:24:15	衛藤規制庁ニシウチです。うん。はい。
4:24:18	藤。
4:24:28	ちょっと待って。
4:24:55	規制庁に周知です。
4:25:03	ちょっと自分も今頭が、
4:25:05	整理できてないかもしれないですけど、
4:25:08	有効性評価の中で見る要員のパートもありますよね資源と要員とあって、一方でここで書いてもらってるのって若干その有効性の中で見る要員っていう要素と、あとはいわゆる技術的能力のほうの手順の方の、
4:25:22	要素が何かまとめて書いてもらってるってそういう理解なんでしたっけ。
4:25:26	すいません。
4:25:31	そういう趣旨では書いてはございませんでした。
4:25:34	あくまで有効性評価の中の要員のパートとしてこのパワーポイント9ページをご用意
4:25:41	規制庁ニシウチですけど、いずれにしても、資料II許可基準規則への適合性、すいません、許可基準への適合性の審査なので、いずれにしても
4:25:55	関係ない部分、変更がないと思っているのであればどっちも変更ないっていう明確に説明していただきたいというのが一つと、
4:26:03	実際その言いたい趣旨はわかる理解できるので、どっちにしてもちよつとこのSAのパートの中でまとめてやった方が合理的かなとっていて、
4:26:10	そうすると、あれなんですよね 37 条への説明性のパートだけじゃないはずなんですよね。34 条と実績能力に関する説明になるはずなんですよね。そういった意味でちよつと資料構成を少しちよつと整理をいただいて、
4:26:22	37 条いわゆる有効性評価の説明と、あとは技術的能力の説明と明確に項目を分けて説明いただくってところをちよつとまずお願いしてもいいですか。
4:26:32	関西電力富永ございます承知いたしました。
4:26:36	はい。規制庁西内です。そういった意味では次回、ちよつと改めて整理されたものを見て技術的能力も含めて
4:26:44	予定している会合で議論ができるように準備を進めていければいいかなと思っています。
4:26:51	茂呂です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:26:52	申請書上の変更ないこと中承知をしているのでその点、観点での説明資料だけ明確に作っておいていただければと思いますよろしいですか。
4:27:02	関西の富田でございます。承知いたしました。
4:27:06	はい。衛藤。
4:27:07	というところで、ちょっと次のヒアリングではまたその具体的な個別事象についてちゃんと包絡裁定がされてないかも含めて、
4:27:15	進め
4:27:24	関西電力側からも特になければ、ホワイトボード確認最後確認をさせていただいて、
4:27:30	ヒアリングは終了にしたいと思います。準備できたらまたお声掛けください。
4:27:36	すいません関西電力の田仲でございます。
4:27:39	先ほどのSGの水位につきまして、ちょっと確認が取れましたので、
4:27:44	ご説明したいと思いますがよろしかったでしょうか。
4:27:48	はい、どうぞ。
4:27:50	概要資料 1-1 の概要資料の 3-4 ページに、SDの現状SDと取りかえオーエスジの記載がございまして、
4:28:00	それぞれの教育、広域の取り出し口というのをまず説明したいと思ってございます。
4:28:08	まず上の方に二つ穴が大きな穴があるんですがこれ字がマンホールでございまして、
4:28:16	まず、振替えようSGの今日域の上部管台が、
4:28:23	二次側マンホール上側にあります左側に黒く突起がございまして。その部分、
4:28:30	480 と書かれた部分の上にある突起でございましてその部分が上部管台でございまして。
4:28:37	下部の神田になりますと、48 \$ から降りてすぐの飛田藤氏、黒井。
4:28:44	突起の部分。
4:28:45	給水管台右の方に細井給水管内がございましてそれと、反対側にあるものが、教育の下部管台でございまして。
4:28:58	一方、取り現状のSGで申しますと、同様に上に字がマンホールがございましてその左側でちょっと下に黒い土岐が出てございまして。
4:29:11	そこが影響域の上部管台になります。
4:29:15	その下に通りでいきますと、黒い土岐がやはり給水管台の反対ぐらいに左側に出てございまして。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:29:25	これが浮かぶ管台になります。
4:29:30	したがいまして先ほどご説明いただきました通り、ここの寸法としては変わらないんですが相対的に所上部に移動するような形になるというところでございます。
4:29:45	参考ですけれども広域の水位につきましては、
4:29:50	下の方に
4:29:53	看板状面というところございますけども、
4:29:56	そこに
4:30:01	上部の呉の方に、その看板、看板状面のところの黒い突起のところ、これが
4:30:08	広域の下部管台になります。
4:30:12	取りかえの方、取りかえオーエスジーも同様でございます。
4:30:19	したがいまして、この広域につきましては下部と広域の上部の管台の位置が若干変わりますがこれを0100%として、
4:30:29	水位計測するということになります。
4:30:34	以上のようなところが、
4:30:37	また、別途資料の方で記載しせ、
4:30:41	提出したいと思っております。
4:30:44	以上です。
4:30:47	はい。規制庁西内です。計装関係の資料の中で、そこら辺、そういったことをちょっと充実いただいて、その上で変更がないのかっていうところですよ。
4:30:57	あとは変更がある。
4:31:00	さっきSGの所その解析状況の中でニシカワ水の話もさせていただきましたけど、
4:31:07	そこら辺にどういう影響があるのかということに関連づけての説明をいただければと思いますよろしくお願いします。
4:31:13	関西電力の田仲でございます。
4:31:16	記録にそうですね、記載した上で変更のないことの説明をしたいと思っております。
4:31:22	以上です。関西電力の白井でございます。ただいまのご説明ですね
4:31:27	寸法として変更がないということで今回確認渡りましたのでその旨含めてですね記載をさせていただくようにいたします。以上でございます。
4:31:41	はい。規制庁西内ですよろしくお願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:31:45	次のヒアリングでSAの設備関係の改正関係引き続きありますけど、ただいまの係争の話SGのその条件って設定にも出てくる話なので、場合によってはちょっと切り出して、前回DBとしてまとめて計装関係ありましたけど、
4:32:00	場合によってはまとめて出してもらったほうが効率的かなという気もしますのでちょっとこれは適宜またご検討いただければと思います。
4:32:06	途中でもアノ. 17 の解析条件の中にアノニシカワ水の条件も入ってる以上は、多分関連性方もあると思うんですよね。
4:32:12	なので前回データベースでまとめたけど、SE部分ちょっと引っ張り出して持ってきた方が効率的かなという気もするので少しスケジュール感をご検討いただければと思い
4:32:22	いうなれば計装盤と2回目の会合になるっていう形の話じゃない。
4:33:05	13条です。
4:33:07	1項4号、
4:33:09	における操作に対する説明について系統全体のことを示していることを資料に記載することというのが一つでございます。続いて37条関係でございますけれどもまず、
4:33:23	一つ目が有効生活評価解析においてSGR影響評価に使用してパラメータについてむしろ上反映することということで、本日T34の再稼働時の補足説明資料が、ちょっと、
4:33:36	具体的に名称出ていたかと思いますがそれを使ってきちんと整理をするということでございます。二つ目が、資源評価でプラント設計値を用いているということを資料に追加すること。
4:33:48	3、三つ目と四つ目は同じ内容でございますけどもSG型式の違いによる伝熱性能と一次が圧力損失の
4:33:58	間の同等性について内容を確認して記載を適正化することで
4:34:05	六つ目が、保有水量に加えて一次側冷却材の有効体積についても資料資料に追記すること、七つ目が経費のお話でございますけれども広域水系協、
4:34:20	フジキ水系の設定についてSGR前後を使って説明をすることで最後に、許可の解析条件との比較について、
4:34:32	標準値の方が補修がまたは影響が小さいということについて整理することという、
4:34:38	込めたことが、ご指摘いただいていると思っております。で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:34:43	2 その他として 59 条関係の考え方について整理し、資料に追加すること、あとSAの技術的能力について 37 の説明資料に追加することという、
4:34:57	2 点があったかと思って。
4:35:00	以上です。
4:35:23	考える。
4:35:30	次は、
4:35:32	37 条の説明と、
4:35:37	言えば一つの資料に、
4:35:38	でも、
4:35:39	モリとしては、
4:35:41	きちんと分けて
4:35:51	はい、規制庁密集地です最後補足いただいた分は、
4:35:59	なあ、共通理解ですかね何か補足確認ありますか。
4:36:14	一番上はあくまでパラメータをまず明確にせよと、
4:36:19	右側水位とか、そもそも伝熱管のピッチとかスパンとか含めてパラメータは主要な解析条件として示してるものはまず明確にせいよと。
4:36:27	で、した上で、それらが、
4:36:30	それらすべてについてやるのか、さっきちょっとヒアリング中で話した通り一部、ニシカワ水はこれ明確にテンジュウの解析条件で書いておいて欲しいんですけど、それ以外のは、添 10 に書いてないような条件。
4:36:40	新基準のまとめ資料でレベルで出してるものについては、これは関係ないんですけどというのが何か、
4:36:46	明確に説明できるんだったらそれでもいいですし、できないのであれば、パラメータごとに全部包絡してるのか、もしくは影響があるんだけど小さいのかっていう話をちゃんと説明してってイマイダ二段階です。
4:37:01	それ以外何か規制庁側から確認しておきたい事項ありますか。ほんで共通理解かなと思いますけども。
4:37:08	はい。
4:37:09	はい。こういった事業、
4:37:11	ついていただいてちょっと次回また個別具体的な各事象ごとにちょっと確認を進めていければと思います。
4:37:21	一応以上ですかね。はい。
4:37:24	関西電力側から全体通して何か確認しておきたい点等ありますでしょうか。よろしいですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:37:32	はい。
4:37:32	規制庁側から最後なんかありますでしょうかよろしいですか。はい。
4:37:36	これで本日のヒアリングは終了にしたいと思いますありがとうございます引き続きよろしくお願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。